

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 26 年 3 月 17 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 7 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、酒井委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取組状況について」

○（教育）主幹

学校再編に向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、学校再編に向けた統合協議会等の概要をごらんください。

昨年12月18日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の状況についてですが、まず「1 各統合協議会の状況」についてです。

「（1）塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係」ですが、1月9日に学校づくり部会が開催され、統合校の制服及びジャージについて検討し、部会案をまとめ、統合協議会に提案することとしました。

部会案ですが、統合校の制服については、現在、長橋中学校で使用しているブレザー型式とし、統合時に全学年を統一することなど、また、ジャージについては、現在、長橋中学校で使用している形式とし、塩谷中学校で使用していたジャージが使用可能であれば、その着用を可とすることなど、記載のとおりであります。

1月28日には第2回統合協議会が開催され、この部会案が原案どおり了承されたところです。

次に、「（2）手宮地区小学校統合協議会関係」ですが、3月3日に第4回企画会議が開催されました。

児童、保護者、地域の方々に行ったアンケートの結果や、企画会議での意見などを基に、正副会長がグランドデザイン（素案）を作成し、それをたたき台に協議が行われました。会議で出された意見を踏まえて原案をまとめ、3月26日に開催を予定している第2回統合協議会に提案し、審議されることとなっております。

次に、「（3）色内小学校・稲穂小学校統合協議会関係」ですが、1月21日の第2回統合協議会では、部会を同日に開催し、各委員は、学校づくり部会及び学校支援部会に分かれ、検討事項等に係る意見交換を行い、その後、再開された協議会にて、意見交換の概要が報告されました。各部会からの報告の概要は記載のとおりであります。

次に、「（4）長橋小学校・色内小学校統合協議会関係」ですが、1月23日に第2回統合協議会が開催され、色内小学校・稲穂小学校統合協議会と同様に会議が進められました。学校づくり部会及び学校支援部会からの報告の概要は記載のとおりであります。

次に、3ページの「2 中央・山手地区及び南小樽地区の小学校再編に関連して」ですが、これまで入船小学校及び天神小学校の地区別懇談会を開催しましたが、統合に関係する在校児童が現在の1年生のみということもあって、保護者の参加数が少なかったことから、新入学保護者説明会や1年生保護者会などへ出向き、学校再編について説明を行いました。

各会場では、教育委員会がこれまで地区別懇談会で説明してきた統合時期や統合校の位置などのほか、入船小学校につきましては、具体的な校区の分け方について説明し、御意見をいただきました。

「（1）入船小学校関係」では、2月4日のPTA事務局会議と2月7日の新入学保護者説明会の会場で、それぞれ説明しました。この説明に対し、通学路の安全対策についての意見や、統合後に通学する学校の指定についての質問がありましたが、校区の具体的な分け方に対する質問や意見はありませんでした。

なお、入船小学校につきましては、新年度に入って再度懇談会を開催し、最終的な統合への御理解を得たいと考えております。

「（2）天神小学校関係」では、2月12日の新入学保護者説明会と2月24日の1年生保護者会の会場でそれぞれ

説明しました。この説明に対し、通学支援の範囲についての質問があったほかは、統合に対する意見はありませんでした。

天神小学校につきましても、新年度に入って再度懇談会を開催し、最終的な統合への御理解を得たいと考えています。

そのほかの報告資料についてであります。資料 2 としまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第 11 号を、資料 3 から 5 としまして、各統合協議会ニュースを添付いたしました。

#### ○委員長

「色内小学校閉校後の跡利用について」

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

学校適正配置に係る学校の跡利用につきましては、昨年 3 月末に閉校となった若竹小学校及び祝津小学校のほか、平成 28 年 4 月に統合予定の色内小学校、北手宮小学校及び塩谷中学校について、学校跡利用の基本的な考え方に沿って検討を進めておりますが、昨年 9 月の委員会以降、色内小学校閉校後の跡利用について、市としての活用方針案を取りまとめましたので、報告いたします。

昨年 6 月、色内小学校に関する統合実施計画が決定され、平成 28 年 4 月に統合される予定となり、庁内においてその跡利用について検討を進めておりましたが、昨年 9 月に北海道から各自治体宛てに、道営住宅整備活用方針が通知され、市内中心部に適地があれば、郊外の道営住宅を建て替える意向が示されました。

この方針を受け、本市にとって居住ニーズの高い中心部に公営住宅が建設されることは、まちなか居住の推進につながり、良好な住環境の形成が期待できることから、庁内の学校再編に伴う跡利用検討委員会で協議した結果、色内小学校閉校後の跡地につきましては、道営住宅の候補地として北海道へ要望する方針で進めることといたしました。

今後は、色内小学校校区内の町会や色内小学校の保護者の皆さんへ、道営住宅建設の候補地とすることについての市の考えを伝えるため、3 月 24 日にいなきたコミュニティセンターで説明会を開催し、地域の皆さんの御意見を伺った上で、閉校後の跡利用を進めてまいりたいと考えております。

#### ○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

#### ○小貫委員

##### ◎塩谷中学校と長橋中学校の統合について

最初に、塩谷中学校と長橋中学校の統合に関連して伺います。

まず、統合協議会の関係の中で、制服の検討について行われているという報告がありました。気になるのが、今、塩谷中学校や長橋中学校に入学されている生徒の意見というのは、この制服との関係では、今後どのように反映されていくつもりなのか、そこはいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

今回、制服について、新年度の入学生にも関係するというので、こういう部会の中で議論しましたけれども、その中では、学校の保護者を通じた意見はいただいております。生徒については、今後、話があれば、いろいろな検討はしていくものと思われましても、現時点では、保護者を通じた意見の中で、このような形で議論されたという形でございます。

### ○小貫委員

それについては、ぜひ意見を聞く方向で考えていただけたらと思います。

そこで、統合協議会が幾つか開かれているわけなのですが、現在たぶん三つほど活動していると思うのですが、それぞれの統合協議会の委員の構成というのが、比率が異なるのですが、この委員の構成比率はどのようにして決めているのか、説明してください。

### ○（教育）主幹

現在、統合協議会としては四つございます。中学校に関しては塩谷中学校と長橋中学校の統合協議会ということで一つ、他三つは小学校に関係する部分ということで、中学校の検討内容と小学校の検討内容は若干異なるということがまず一つ挙げられます。それと、校区の関係からいっても、中学校の関係は、かなり広い校区になってしまいます。そういった関係と、今回、小学校については、色内小学校が三つの統合協議会にまたがるという部分がございますので、色内小学校の協議会への負担という部分も考慮しながら、それぞれ委員をお願いしているという形でございます。

### ○小貫委員

つまり、個々のケースによって決めている、何か基準があるわけではなく、個々のケースによって、どういう方に委員になっていただくかというのを考えているということによろしいですね。

### ○（教育）主幹

基本的には教職員、保護者、地域の代表ということで考えていますけれども、地域の部分につきましては、町会の数も違いますし、それぞれ事情が異なっていますので、それはそれぞれの統合協議会で考えていくという形になってくると思います。

### ○小貫委員

先ほど、四つの統合協議会が動いているということでしたけれども、教職員と保護者と地域住民という構成に大枠でくくられるかと思うのですが、それぞれの割合については、統合協議会ごとにどのようになっていますか。

### ○（教育）主幹

割合でございますが、まず、塩谷中学校・長橋中学校統合協議会は、委員数24名で、教職員は11名で45.8パーセント、保護者につきましては5名で20.8パーセント、あと、地域ということで、学校評議員も含まれますけれども、8名で33.3パーセントでございます。

2点目、手宮地区小学校統合協議会ということで、委員数が41名、教職員16名で39パーセント、保護者8名で19.5パーセント、地域ということで17名で41.5パーセントでございます。

次に、長橋小学校・色内小学校統合協議会でございますが、委員数が21名ということで、教職員は8名で38.1パーセント、保護者が6名で28.6パーセント、地域が7名ということで33.3パーセント。

最後に、色内小学校・稲穂小学校統合協議会でございますが、委員数25名、教職員は8名で32パーセント、保護者が6名で24パーセント、地域が11名で44パーセントとなっております。

### ○小貫委員

先ほど、小学校と中学校では異なるという答弁でしたけれども、色内小学校・稲穂小学校統合協議会では、地域の方々が非常に多く入って議論を交わしていることがわかりました。塩谷中学校・長橋中学校統合協議会の場合、私たちは従来から、地域との合意を大事にしてくださいということを言っていたのですが、地域からいろいろな声が上がっている割には、地域住民の割合がやや少ないように思えるのです。これについては、働きかけとしてはどのように行っていたのでしょうか。

### ○（教育）主幹

塩谷中学校・長橋中学校統合協議会の関係におきましては、地域の部分につきましては、連合町会というくくり

の中で地域の代表ということでお願いしているのが 1 点。それと、これまで塩谷地区の関係で御尽力いただいておりますので、塩谷地域子供のすこやかな成長を願う会にも声をかけて、参画していただいているところです。

**○小貫委員**

そして、来年度、塩谷中学校に入学する生徒なのですけれども、現時点での見込みについて、男女別に示してください。

**○（教育）主幹**

平成26年度の塩谷中学校の入学生徒の見込みでございますけれども、5名で、5名全員が女性でございます。

**○小貫委員**

全員が女子生徒ということになるのですけれども、この辺は、授業との関係などでは、何か不都合などが出てこないのでしょうか。

**○（教育）主幹**

学校ともいろいろ話をさせていただいておりますけれども、女子生徒だけで授業そのものに直ちに影響するという事は全く聞いておりません。

**○小貫委員**

それで、今、行われている統合協議会に、この新しい1年生の保護者の方々は含む予定なのかどうか、お聞かせください。

**○（教育）主幹**

統合協議会の委員につきましては、保護者につきましては各学校の保護者を代表してということで、学校を通じてPTAに投げかけていただいている経過もありますので、ピンポイントで1年生の保護者が、となるかどうかは、私どもでは答えがたいところではございます。

**○小貫委員**

ただ、統合に向けてということになると、今年、新しく塩谷中学校に行く1年生が、長橋中学校との統合のときに一緒になるわけですから、そこの方の意見がやはり重要だと思うのです。やはり重視して取り組んでいかなければいけないことだと私は思いますので、その辺も含めて、PTAと相談していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

**○（教育）主幹**

統合に関係するという事では、今回、塩谷中学校・長橋中学校統合協議会の関係では、校区の小学校3校からも、保護者代表ということでこれから進学してくるということで、参画していただいておりますけれども、それぞれの人数でやっている都合もあるのですが、1年生の保護者をピックアップするために人数をそれぞれアンバランスにするのか、又は、PTA会長、役員を除いても1年生の保護者を上げてくるのか、いろいろなことがあると思います。この辺は学校とも相談していきたいとは思いますが、私どもとしては、保護者の代表ということでお願いしているところでございます。

**○小貫委員**

その話はわかるのですけれども、小学校で一緒だった子供たちが、一時的に、先に長橋中学校に指定校変更で行って、その子供と3年生でまた一緒になるということになるわけです。そこでやはりスムーズに、心のケアを含めて行っていくということになると、私は統合協議会にそういった生徒の保護者の方が入るほうがふさわしいと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

**○教育部副参事**

今、主幹から説明申し上げましたとおり、塩谷中学校サイドの保護者の代表という意味を込めまして、PTAのどなたかが代表ということで、塩谷小学校から長橋中学校へ入る子供たちの保護者サイドの意見というものは、反

映する形になろうかと思えます。もう一つ、これは結果的なのですが、今回、塩谷に住む子供の保護者が統合協議会の結果としてメンバーになっておりますので、そういったことも含めまして、反映はできるのではないかと考えております。

○小貫委員

◎指定校変更について

指定校変更について伺います。

菁園中学校との関係をこの間ずっと取り上げてきましたけれども、新年度の菁園中学校への指定校変更については、それぞれの中学校区から入学希望があつて、合計何名の校区外の希望があるのか、説明してください。

○（教育）学校教育課長

3月7日時点の数値で申し上げますと、西陵中学校から17名、松ヶ枝中学校から14名、向陽中学校から19名、潮見台中学校から16名、そして、そのほかの中学校から3名で、合計69名の方が校区外から指定校変更によって入学する予定となっております。

○小貫委員

そうすると、新1年生の総生徒数の中で、校区外からの生徒数はどのぐらいの割合になるのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

3月7日時点の見込みでいきますと、特別支援学級の生徒も含めて141名でございます。先ほど申したとおり、69名が校区外からの指定校変更ということでございますので、割合としては48.9パーセントでございます。

○小貫委員

新1年生の約半数が校区外から来ているということなのですが、そうすると、菁園中学校については、指定校変更を除くと、本来の校区の1年生は何名になるのですか。

○（教育）学校教育課長

3月7日時点では72名でございます。

○小貫委員

72名だと、3クラスということですよね。それで69名が来たから、4クラスになるのですか。

○（教育）学校教育課長

先ほど申し上げた141名には特別支援学級の生徒も入っています。学級編制をする上で、通常学級ベースでいきますと、3月7日時点で137名でございます、4学級を見込んでおります。

○小貫委員

菁園中学校への指定校変更の主な理由としては、どのようなものが挙げられますか。

○（教育）学校教育課長

最も多い理由は、部活動によるものでございます。次いで地理的要件、つまり指定校よりも菁園中学校のほうが近いという、あと、兄弟姉妹という形になっています。既に兄弟姉妹の方がもう菁園中学校にいらっしゃるという理由でございます。

○小貫委員

その部活動の割合がどのくらいになるのか、主な部活動をお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

部活動につきましては、3月7日時点で40名でございます。主な部活動といたしましては、吹奏楽部が最も多いという形でございます。

（「何名いますか」と呼ぶ者あり）

吹奏楽部は29名という形でございます。

○小貫委員

1 年生だけで 29 名も吹奏楽部に入ったら、物すごい数になる部活動だと思うのですが、これは、本当にそういう部活動をなさっているのでしょうか、済みません、失礼な話ですけれども。

(「本人に聞いたほうがいい」と呼ぶ者あり)

○(教育) 学校教育課長

基本的には、指定校にはない部活動に入りたいということで、吹奏楽部が多かったのですけれども、申請時点では、基本的には、吹奏楽部に入りたいという御希望ですので、入っていただくのだろうという部分で、指定校変更の理由として成り立ちますので、許可を与えているところです。入学してからの調査は行っておりませんので、具体的なことは申し上げられないのですけれども、中には、何らかの理由で入っていない方もいるのだろうとは思っております。

○小貫委員

それで、菁園中学校の場合に心配なのが、教室の確保だと思うのです、半分以上が校区外から来るということは、それで、従来も 1 年生が 4 クラスだと思いますので、ここまでは受けられるのだろうというのはわかるのですが、来年度以降がこういう事態になると、137 名ということになると、40 人学級でも 4 クラスということになりますから、2 年生においても 4 クラスということになります。そうすると、それでも対応が可能なのでしょうか。

○(教育) 学校教育課長

現在は、1 年生が 4 学級、2 年生が 3 学級、3 年生が 3 学級ということで、これは平成 25 年度と同じなので、対応は可能です。来年度になりますと、小貫委員がおっしゃるとおり、今度の新 1 年生が 2 年生になるときは、4 学級のままでございます。さらに、27 年度の新 1 年生ということになりますと、もともと菁園中学校は、改築した当初は、1 年生 3 学級、2 年生 4 学級、3 年生 3 学級の 10 学級ということでやっておりますので、26 年度の新 1 年生が 2 年生になったときの 4 学級というのは、改築当時に想定された 4 学級でおさめますし、27 年度の新 1 年生がまた 4 学級ということであれば、現在も 1 年生の部分で 4 学級でやっていますので、1 年生 4 学級、2 年生 4 学級、3 年生 3 学級という部分では対応可能と考えております。

○小貫委員

1 年生 4 学級、2 年生 4 学級、3 年生 4 学級ならどうなのですか。

○(教育) 学校教育課長

1 年生 4 学級、2 年生 4 学級、3 年生 4 学級ということであれば、何らかの改修が必要というふうに捉えております。

○小貫委員

そうなるかと、平成 28 年度ですけれども、改修が仮に必要な場合、財政的に可能なのですか。財政難だと言っているのだけれども。

○(財政) 財政課長

そういう話が来たら、一応対応していきたいと考えております。

○小貫委員

それは対応してくれるのだ。

それで、例えば向陽中学校から 19 人とたしかおっしゃっていましたが、これによって向陽中学校のクラスは、2 クラスから恐らく 1 クラスになったのではないかと思うのですが、いかがですか。

○(教育) 学校教育課長

そのとおりでございます。

○小貫委員

続いて、西陵中学校についても、本来 3 クラスのところ、2 クラスになったのではないかと思いますのですが、これはどうなのでしょう。

○（教育）学校教育課長

西陵中学校についても、入学通知案内のときは 74 名という数字でございましたので、3 学級から 2 学級になったということでございます。

○小貫委員

要は、教育委員会が進めようとしているのは、適正な規模が必要なのだということではあるのですが、今回の菁園中学校の事態を見ていますと、要は枠外から集めてきて、片方の学校を、教育委員会の言う適正な規模ではなくしてやっていくということで、向陽中学校でも、結局、例えば制限するにしても、向陽中学校から指定校変更をする生徒が 12 名までだったら、向陽中学校は 2 クラスを維持できたと思うのですが、その辺はいかがですか。

○（教育）学校教育課長

向陽中学校については入学通知案内時で 49 名でございましたので、12 名だと……

（「9 名か」と呼ぶ者あり）

実際、向陽中学校の場合は 40 名で……

（「12 名が行かなければいいのだから、7 名ですね」と呼ぶ者あり）

1 年生は 2 学級以上で少人数学級適用ということなので、40 名までということでは……

（「あと 12 名。8 名です、済みません」と呼ぶ者あり）

ええ、8 名ということに。

○小貫委員

やはり、指定校変更にはしっかり制限をかけていくということが必要だと思うのです。それも、入りだけでなく出も含めて、しっかり制限をかけるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

先ほどの菁園中学校の 1 年生 4 学級、2 年生 4 学級、3 年生 4 学級という話の部分でも、やはり受け入れる学校の教育環境という部分で、そういうことも総合的に考えながら、今回の指定校変更の数字については、我々も想定していないような数字で上がってきたというのがありますので、そういった制限、どういう、いろいろと指定校変更の理由があります。先ほど申し上げたとおり、部活動や、地理的要件、距離が近い、そのほかにも兄弟姉妹が既に通っている、あと、教育的配慮など、いろいろな理由がある中で、やはりもともとの学校の部分でも、当初、予定していた学級編制にならないというのがありますので、まず、総体的に、新年度につきましてはこのような形でスタートすることになるのですけれども、来年度に向けていろいろと検討していかなければならないと思っています。

○小貫委員

先ほど、財政課長が対応するという話をしましたけれども、何も財政的に出さなくても、ここでしっかり教育委員会で対応すれば、改築の必要性はないわけだから、その辺は、現在の財政状況も踏まえて、しっかり考えていかないといけないのではないかなと思います。他都市の例を見ましたら、施設の規模に応じてあらかじめ御希望に沿えない場合があります、という一言を添えて指定校変更をやっているというところもありますので、ぜひ来年度以降、しっかり検討していただきたいと思います。

○教育部副参事

指定校変更の話でございますけれども、一つは、先ほどから説明しておりますとおり、生徒の変更の理由という



のは、性善説に基づいて、こういった教育的配慮が必要ですよということ認めている形になるかと思います。ただ、もう一つは、受入側のキャパシティの問題といたしますか、施設的な問題があります。これを超してまであまりにも増えることによって教育環境が悪化するといったことについては、逆効果でございますので、その点については、また今後、小貫委員がおっしゃったとおり、他市では制限している例もありますので、そういった部分についても検討が必要になってくるのではないかと考えております。

#### ○小貫委員

もう一つ、私が検討が必要だと言ったのは、校区外に出ていくほうも、その学校で本来2クラスのところが1クラスになってしまうとか、3クラスが1クラスになってしまうというのは、それだけでも教育環境が大分変わってきますので、そちらもちゃんと検討していただきたいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

#### ○（教育）学校教育課長

先ほど申したとおり、今年度だけに限らないのですけれども、部活動という理由が多いというのが一つあります。結局、入りたい部活動が指定校にはないので、菁園中学校にはあるという理由でございますので、指定校に希望されている部活動があれば、この数値が変わってくることもあるのですけれども、すぐにそういった部活動を、例えば平成27年度からそろえられるかという、なかなか難しい面もあろうかと思えます。基本的には、理由として認められる理由で対応しておりますので、ただ単に学級編制だけの理由をもって行かないでほしいという対応は、出るほうとしては難しいだろうという気はしていますけれども、そういった面も含めて総合的に検討していきたいと思っております。

#### ○教育部長

指定校変更の関係でございますけれども、その学校を出ていく児童・生徒、それから入ってくる児童・生徒、これは表裏一体というか同一人物でありますので、指定校変更の理由についてはそれぞれさまざまではありますが、今回、話がございます点については、先ほど副参事も申しましたように、実際に希望される側の学校の施設面ということにも今後着目しなければならない、特に中心部の学校にあっては、そういったところも考慮しなければならないというふうには考えておりますので、これについては少し検討してまいりたいと考えております。

#### ○小貫委員

これだけ指定校変更が問題になるのは、結局、今、適正配置の真っ最中だからです。前回の当委員会の中で、平成31年度までの生徒数の予測を、西陵中学校と菁園中学校、松ヶ枝中学校それぞれで答えていただきました。そのときには、西陵中学校の地域と松ヶ枝中学校の地域では生徒数が伸びていると、ただ、菁園中学校の地域では減少していると答弁していただいたのですが、菁園中学校の場合は、指定校変更があるから横ばいになるのだろうという答弁だったと思うのです、これは部長からだったと思うのですけれども。だから、今、適正配置の中で、この指定校変更も踏まえて適正配置を組んでいるのかということによって、大分異なってくると思うのです。そこで、今後の菁園中学校の指定校変更について、単年度で何人ぐらいになると予測しているのか、その辺はいかがですか。

#### ○（教育）学校教育課長

新年度については、先ほど69人という数値を話しましたがけれども、これまでの、平成20年度からどのぐらい指定校変更で菁園中学校に入ってくるかというものを、新年度の69人という数字は今までと比べても突出して多いものですから、それを除く20年度から25年度までの6年の平均でいくと、大体31.5人でございますので、これまでの経験則でいきますと、大体30人台ぐらいは、そういう見込みが立てられるのではないかと考えているところでございます。

#### ○小貫委員

ということは、その見込みも含めて、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画は組み立てられているのでしょうか。

### ○教育部副参事

計画自体からいきますと、これはそれぞれの地域に張りついている方の居住といたしますか、そういった数で推計しておりますので、話をした指定校変更の数は、計画の数字には入っておりません。ただし、例えば平成27年度では、その付近につきましては、生徒数を715人ということで推計して計画の中にあるかと思っておりますけれども、25年10月1日でも689人ですから、現在、そういった意味ではまだ超えていないということでございます。

### ○小貫委員

だから、枠組みを決めるときに、校区で決めるときに、それぞれの地域の、今、副参事がおっしゃったように、居住している、張りついている人数で、どこの学校を統合校にしようかと考えて、このプランを出しているわけですから、そこに指定校変更で30人もの狂いが出てくることは、この基本計画そのものが狂ってきていることになってしまうのではないかと私は思うのです。総体としては確かに、先ほど言ったように、715人を超えていないということはあるかと思うのですけれども、どこを統合校にしようかという場合においては、狂うのではないかと思うのですが、それは大丈夫なのですか。

### ○教育部副参事

まず一つ、計画を立てるに当たっては、指定校変更の数まで見込むことはなかなか難しいのが現状だと思います。何をメルクマールにしていくかという、やはり住んでいる方、そういった形が基本になるかと思えます。

あと、繰り返しになりますけれども、今、話がありましたが、菁園中学校では指定校変更で増えているという形になりますけれども、このエリアの中では、一定程度まだ数字の中におさまっていることもございます。また、この中では中学校を2校にするということがございます。今、菁園中学校については一つ残しますけれども、そのほかについては検討している最中でございます。そういった意味では、トータルの人数、それから枠組みの中では、今の計画に差が出てくる、変更が生ずるといったことはないのではないかと考えております。

### ○小貫委員

どうもじっくりこないのだけれども、指定校変更を含めて枠内の話だから、今のところ大丈夫なのだという話だと思うのです。ただ、前回の当委員会での教育部長の答弁では、要は、横ばいというのが推測されているから、特に問題ないのだと私は受け取ったものですから、それが結局ずれてくるのだと思うわけです。指定校変更というのは結局、菁園中学校では、部活動で、吹奏楽部で29人が、部活動全体で40人が指定校変更をしているという話がありましたけれども、例えば西陵中学校で吹奏楽部をつくりましたと、そうしたら菁園中学校の生徒数を追い抜かしてしまったということになると、今度はそれが指定校変更の原因の一つになっていく。部活動がどこかの中学校で元気になっていけば、それがまた指定校変更の理由になっていくので、これはすごく不安定要素だと思うのです、この指定校変更というのは。だから、この辺というのは、私たちは適正配置をしっかりと見直せと言っておりますけれども、進めていくのだったら、やはり厳格にしなくてはいけないのではないかと思うのです。いかがでしょうか。

### ○教育部副参事

厳格という捉え方があるのだと思いますけれども、先ほど申し上げましたとおり性善説で、後の検証は別といたしまして、御本人から申請をいただきまして話を伺っている。その中で理由を認めるものについては許可することとございますので、それにつきましては、私どもは、ルールどおりといたしますか、それはやっているということになろうかと思えます。

### ○小貫委員

#### ◎西陵中学校の存続について

次に、西陵中学校の関係について伺います。

隣に本人がいるのにあれなのですけれども、自民党の鈴木委員の代表質問の中で、中心市街地も含めた集住についての質問に対して、市長は、新たな住宅マスタープランを策定する際には、この集住の考え方を取り入れた施策

を検討していきたいと答えています。このマスタープランについては、建設部と教育委員会の中では、西陵中学校との関係も含めて、何か協議されているのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

住宅マスタープランにつきましては、平成27年度から10年間の計画と聞いております。現在のところ、建設部から、これに関する話はいただいておりません。

○小貫委員

これはもちろん中心市街地に人を呼び込むという施策ですから、それと小・中学校との関係は、切っても切り離せない問題だと思いますので、教育委員会も策定にはメンバーとして参加すべきではないかと思います。そのことについてはいかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

建設部からは、5月から策定委員会を立ち上げると聞いております。今の段階では、教育委員会が入る、入らないというのは、決まっていないということでございますので、5月に策定委員会のメンバーを見て、また考えたいと思います。

○小貫委員

現在の中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告が小樽市のホームページに載っています。これを見ますと、結局、市全体と比べて中心市街地における人口減少の傾向が弱まっていると、一定程度の効果はあったものだという事で総括しているわけです。今後、新しい住宅マスタープランとの関係だと、新しい地域設定をどうするかということはまだこれからだというのが鈴木委員への答弁だったのですけれども、どう考えても、小樽駅中心に考えるということが地域設定としては予測されます。つまり、市としては小樽駅中心に人を呼び込もうとして計画を立てても、やはり中学校との関係で言えば、まちづくりの整合性を考えれば、西陵中学校を残していくほうが、市全体のこの計画との整合性がとれるのではないかと思うのですが、この辺はいかがですか。

○（教育）総務管理課長

これまででも、適正配置につきましては、まちづくりの推移の部分も見据えて進めてきておりますけれども、これから始まる新しい住宅マスタープランの策定につきましても、注視してまいりたいと考えております。

○小貫委員

答弁になっていないと思うのですが、まちづくりとの関係で考えれば、西陵中学校を残すほうがいいのではないかという質問だったので。先ほど、企画政策室主幹から、色内小学校の跡利用について報告がありました。この進め方については、総務常任委員会の中で私は思い切り批判しましたので、今日この場所ではやりませんが、まちなか居住を進めるのだと言って、道営住宅を色内小学校の跡地に建てたいと。閉校後の色内小学校の跡地というと、中学校区はどこですか。

○（教育）主幹

現在の校区につきましては、西陵中学校の校区になります。

○小貫委員

だから、整合性がとれていないのではないですかという質問なのです。これについて、西陵中学校を残すほうが整合性がとれるのではないですかということなのですけれども、これはどうなのですか。

○教育部副参事

話にありましたとおり道営住宅が建ったといたしましても、今の人口構成でいきますと、仮に170戸建ったとしても、年少人口で30人ぐらいの増という計算になります。そういったこともあります。

また、あのエリア全体でそれほど、西陵中学校を残していくといえますか、そういったことに対して人口的なインパクトになるのかどうかというのも一つあるかと思えます。

もう一つ、今の計画では、先ほど来、申し上げておりますとおり、山手地区の中で生徒数の推移を見込みながら推計する中で、2校が適切であるということで計画を練っております、その部分についての数字的な部分は、今後、推定の範囲からは出ないというふうに考えております。2校ということでは、その枠を超えるものではないというふうに考えております。ただ、今の中で、西陵中学校を残すのか、松ヶ枝中学校を残すのかという議論がある中で、まだ新しいプランを考えているところがございますので、そういった、小貫委員がおっしゃったとおりの要素も踏まえながら、今後、検討してまいりますので、もう少し時間をいただきたいと考えております。

#### ○小貫委員

道営住宅たった一つではそれほど関係ないのだということでしたけれども、そういう問題ではないと思うのです。まちづくりの方向性として、そこに市全体で人口を呼び込もうという計画をこれから立てようとしているのに、個々の道営住宅だけではあまり影響はありませんという答弁はいかなものかと思えます。

総務常任委員会の中で、新・市民プールを建ててほしいという問題を私はずっと取り上げていますけれども、その一つとして、旧小樽税務署敷地を使ってほしいということがあったのです。ところが、これが売ってしまったのです。そうしましたら、北海道新聞の折り込みのチラシで、富岡1丁目ということで4区画、もう売りに出されています。やはり民間企業は非常に素早いと思って見ていたのですけれども、このチラシには、コープさっぽろ80メートル（徒歩1分）、小樽市役所約480メートル（徒歩6分）、稲穂小学校約350メートル（徒歩5分）、西陵中学校約480メートル（徒歩6分）とあり、こうやって売り込みをかけているのです。

それで、やはり今、予算特別委員会の質問で民主党・市民連合の山口議員が述べていましたけれども、富岡には本当に戸建ての家が増えてきている状況なのです。やはり学校をなくすという選択肢ではなく、市内中心部なのだから、どうやって人を呼び込むのかと、その一つの要素としてあの土地は、小学校区は稲穂小学校で、これだけ立派な教育をやっている学校があるのだと、すぐ近くには中学校もあるのだと、そういうことをアピールして市内中心部に人を呼び込むというのが、政策としてとるべき姿ではないかと思うのですけれども、これについてはいかがですか。

#### ○教育部副参事

教育委員会の計画のサイドといたしましては、前回の当委員会でも話がありましたとおり、松ヶ枝方面なり富岡方面の年少人口は増えている、それから、生徒数の推計も増えているといったことはありますし、今日も話したとおり、将来的に横ばいであることが見込めるのではないかという話をしているところがございます。そういった条件も含めまして、現在、山手地区の部分ではどういったプランがいいのか、検討を進めておりますので、その部分については、もう少し時間をいただきたいと考えております。

#### ○委員長

企画政策室からの答弁はいいのですか、両方にまたがる質問だと委員長は判断したのですが。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、副参事からも答弁がございましたけれども、私ども企画政策室としての人口対策といたしましては、働く場の確保や子育て環境の整備といった部分で取り組んできているところがございますが、今回の学校再編の部分、将来を見据えた教育環境の整備や、教育の質を高める、学校の魅力をつくっていくという部分がありますので、委員がおっしゃるとおり、学校があるということはもちろん大変重要なことだと思っておりますけれども、そういった部分も含めて総合的に小樽市としては人口対策に取り組んでいく、進めていくことが必要であるというふうには考えております。

#### ○小貫委員

そうしましたら、この問題というのは、人口対策ということで一般質問でも取り上げましたけれども、その大きな一つだと思います。現在の住宅マスタープランの中でまちなかと指定されていたところに、小学校、中学校が一

つもないのです。国道 5 号より海側の小学校、中学校は、潮見台小学校しかないのです。みんな国道を渡って学校に通わなければいけないというのが小樽市の学校適正配置の現状ですから、しっかり、こういった市全体のプランと教育委員会のプランとは整合性を持つように、今後進めていただきたいと思います。

**○委員長**

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

**○酒井委員**

**◎学校跡利用について**

冒頭、色内小学校の閉校後の跡利用について報告がありました。前回は聞いているのですが、祝津小学校の跡利用の前回からの状況について、まず説明していただきたいと思います。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

旧祝津小学校の状況でございますけれども、昨年、意見交換を行いました祝津プロジェクトチーム、祝津たなげ会との協議を踏まえて、今後、跡利用を進めてまいります。現時点で公共的な利用の見通しが立っておりませんので、民間業者による企画、提案といった部分も視野に入れて、利活用策の提案を受けるための利用条件といったものの整理を行いまして、地域の皆さんの御意見を再度お聞きしながら、利活用を進めてまいりたいと考えております。

**○酒井委員**

検討していくということだったのですけれども、前回は言っているのですが、ここは非常に新しい小学校で、まだまだ使えるようなものばかりだと思いますので、あまり時間をかけずに、再利用できるのであれば、早急に進めていただきたいと思いますので、お願いします。

それから、若竹小学校の前回からの進捗について御説明をお願いします。

**○（総務）企画政策室佐藤主幹**

旧若竹小学校についてなのですが、昨年、報告させていただきましたとおり、売却について市として方針を立てまして、町会の役員の方、それから班長の方にお集まりいただきまして、売却する方針ということの説明をしてきたところでございます。その場ではおおむね御了解いただいている状況でございますけれども、平成26年度には測量の部分の予算措置もしておりますので、なるべく早い時期に、今度は地域の方全員を対象にした形で、もう一度売却という方針を話すような形で、最終決定、最終判断をさせていただきたいと考えております。

**○酒井委員**

跡利用の基本的な考え方ということで、地域住民の皆さんの合意の下、進めるという部分もありましたので、丁寧なというか、ここについても、できるだけ早く、いつまでもそのままにすることなく、進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**◎平成26年度の児童交流について**

児童の事前交流について、今までもいろいろ行われてきたかと思えます。その結果、スムーズな統廃合ができたのかなと考えております。子供たちの状況に合わせて、ワンパターンにならないように進めていただきたいと思いますが、今年度の事前交流の予定などについて御説明願います。

**○（教育）主幹**

今年度、平成25年度は実施しておりませんが、26年度実施に向けてやりますけれども、小学校の統合の関係が全部で6校ありまして、色内小学校は三つにまたがっているということもありますので、学校間の時間の調整や実施内容、その辺を詰めていきながら実施したいと考えております。

### ○酒井委員

今、御説明いただいたのですが、学校の都合だけではなく、やはり子供たちの状況も見て進めていただきたいと思います。今までこれをやってきたからということではなく、それから、時期についても、学校ではなく子供たちの状況に合わせて判断していただきたいと思います。それについてはどうでしょうか。

### ○（教育）主幹

これまでの統合校でもこの児童交流をやっておりますけれども、学校の児童数に合わせてといたしますか、昨年、統合した祝津小学校と高島小学校の部分については、祝津小学校の児童も少なかったことから、取り組み方としては、授業に入っていったりする形でやっておりました。若竹小学校については、ある程度の人数がいる中で、遠足に学年ごとに行ったり、学校探検をしたりというような取組もしていますので、それぞれの学校の状況等も踏まえながら、その実施内容については、子供の状況も考えながら検討していきたいという形で考えております。

### ○酒井委員

何回も言いますが、子供たちの状況に合わせて、スムーズに統合できるようお願いします。

### ◎統合校の学校の様子について

それから、統廃合後の学校の様子について伺います。

平成25年度、5月だったでしょうか、アンケート調査ということで上がってきておりました。統廃合については、学校再編によるさまざまな効果やメリットということで、例えば、教員数の確保により、さまざまな教育活動の展開が可能になるといった形で、メリットが挙げられておりました。統合して一定時間が過ぎたこの状況で、その統廃合の効果が出てきていると思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

### ○教育部副参事

話がありましたとおり、平成25年5月のアンケートの中では、例えば教員からですと、「細かい役割分担ができ、子供達の指導もていねいに行うことができた」といったような、これは校務分掌ですね、このあたりでは話がございます。また、複数担任によりチェック、協力体制ができるようになったといった回答もありましたし、児童の面では、2クラスになるような場合では、運動会で赤組、白組といった、いい意味での対抗心、そして、クラスがまとまったというような話が出てきているところでございます。その後、数字的な追跡調査はしておりませんが、こういったメリットの部分が次第に深まってきているといたしますか、継続されているものというふうにご考えております。

### ○酒井委員

それで、そのアンケートについてなのですが、昨年5月に出たときに、教員の方のアンケートの部分で、ちょっと答えにくい質問の仕方というのでしょうか、問いがあったという部分で指摘させていただきました。この辺について改良されて、また新たにアンケート調査されていると思うのですが、その辺についてはどうですか。

### ○教育部副参事

今年度といたしますか、現在といたしますか、こちらにつきましては、潮見台小学校が平成24年、こちらのアンケートに書いておりましたとおり、全学年で2クラスにならなかったということで、花園小学校のアンケートの回答との差が出ているということで、その追跡調査ということで、今回、潮見台小学校でやっております。

もう一つ、若竹小学校と統合しております桜小学校についても、児童、保護者、教職員ということで、今アンケートを実施しているところでございます。その中で御指摘いただきました教職員のアンケートですけれども、こちらにつきましては、当時は統合前とそれからの比較がなかなか難しいというようなことも、異動の関係であったかと思っておりますので、今回は異動後、統合直後からこれまでの変化といたしますか、そういったものも書いてください、それでも結構ですので書いてください、ということで変更を加えているということ、それから、母数が少ないものですから、あまり数字的な上下がいかどうかということもございますので、とにかく課題、メリットといった

ものをしっかり書いてもらおうということで現在お願いしているところでございます。

○酒井委員

◎小樽市小中学校再編計画の進捗状況について

現在、小樽市小中学校再編計画の前期ということで計画を進めております。我々自民党としましては早期に実現してほしいというふうに要望を上げておりますが、この計画全体にかかわる前期での計画が予定どおり進捗しているのか、最後にここだけ確認させていただきたいと思っております。

○教育部副参事

正確に申し上げますと、前期中に統合するという中では、例えば奥沢小学校や天神小学校が平成30年度ということで、そういう意味で厳密には一つ超えているということもあるかと思っておりますけれども、私どもとすれば、おおむね皆さんの御理解を得ながらしっかりと進めているつもりでございます。今後も、後期の中になりますけれども、子供の良好な教育環境を維持するというのが私どもの主題でございますので、再編については順次進めてまいりたいと考えております。

○酒井委員

前期から少し後ろに倒れ、後ろ倒しというのでしょうか、後倒しというのでしょうか、なっている部分もあるということで御説明いただきましたが、スムーズにいくのであれば、逆に前倒しにして進めていただきたいという部分もあります。それは各学校のPTAなどの状況、それから地域の皆さんの御要望もあるかと思っておりますので、予定どおりいけば一番いいのですけれども、少しでも早く統合してほしいという要望があるのであれば、前倒しでやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○佐々木（茂）委員

◎入船の通学路の安全確保について

酒井委員から前倒しという話がありました。私の居住区は入船でございます。今回の統合の問題では、入船小学校が三つに分かれて通学することになります。この懇談会の状況の中で、先ほど報告がありましたが、平成30年4月ですから、今の在校生は1学年だけ残るといった形なのです。それで、入船小学校については、私の見ている感触では、ほとんど教育委員会の案に沿って進めていただきたいという形だと思っております。

それで、いろいろな形の中で心配されているのは、我が居住区の入船は、昔に発達したところといいますか、道幅が狭く、道路等の安全の確保ができない状態であります。資料2の「参加された方からの主な意見など」の中にも書いております通学路の安全の確保、今冬みたいな形になりますと、山手線のバス道路沿いで歩道があるところでも、通学に支障のあるような形が多いかなと私は思っております。この懇談会のときに、通学路等については、安全を確保するため、積極的に除排雪に努めますというふうに聞いております。しかしながら、三つに分かれて、そしてこの狭隘な道路のところを通学しなければならない、また、私どものところは、花園小学校、奥沢小学校、山手地区統合小学校と、3区域に分割される学校であります。したがって、この安全点検という形で、統合後でなくても、今どのような形で通学路は分けられているのか、わかる程度でお知らせいただければと思います。

○（教育）主幹

今、入船小学校の学校再編に関して、校区を三つに分けてという具体的な部分で、学校、保護者、地域との懇談会を踏まえながら説明している中身につきましては、三つの具体的な部分では、一つは、バス道路を起点にしまして、あと、天神のほうから道道で向かってくる、停車場線といいますか、そこのつながりの一角、あと、バス道路から見て花園小学校側につきましては、小樽聾学校の坂の部分でということでの3分割で提示させていただいております。それで、この3分割につきましては、懇談会でも話をさせていただいておりますけれども、各学校への通学距離の平準化、あと安全確保という観点からは、バス道路については、入船六三町会会館をおりた下のと

ころに信号機があるのですが、そこからずっとバス道路を上がって行って、学校の近くのみきた商店のところまで信号機がないので、そういったものも踏まえながら、このように考えさせていただきましたという提示をさせていただいているところでございます。

#### ○佐々木（茂）委員

確かに昔はよかったのだと思うのです。遊郭があったし、学校適正配置には関係ないのですが、一番いいときはやはり入船なのです。昔は、狭隘な坂道をずっと上って、遊郭のほうまでという形ですから、人口の密集度も高いし、しかしながら道路が狭隘で山坂で、しかも老人の人口が多くてという形で、学校がなくなるのもやむを得ないのかなという感じもしないではないのであります。

ところが、いろいろな形の中では、先ほどありましたように、私自身も安全マップというのでしょうか、把握していないものですから、変な質問をしているのかなとも思いますけれども、学校に通う児童・生徒の保護者でなくても、ここは通学路だということをやはり承知しておきたいということと、今、私が心配しているのは、今年度の積雪で、危険な状態の空き家の一つ発見しております。ですから、その辺の、バス通りであるけれども空き家で居住されておりません。私もその所有者の家族がどこにいて、今どういう形でされているかを承知していませんが、この間も町内一円をずっと歩いていて、あれは気温が上がってくると危険だなということで、心配であります。学校の再編に当たって、この適切な除排雪というか、そういった形で安全の確保ができれば、奥沢小学校に通う、花園小学校に通う、バス通りを通らなくてもいいところを通れるようなことであれば、なおいいわけでありませけれども、その辺が心配でありまして、このような話をさせていただきました。

#### ◎色内小学校閉校後の跡利用について

それから、先ほど、色内小学校の再編後の学校跡地の活用案について話がありました。道営住宅の建設候補地という形で、3月24日に説明会を開くということ为先ほどお聞きしました。それで、こここのところは規模的にもう承知しているのか、戸数や棟数、そういったことがあるのでしょうか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

道営住宅の規模なのですが、今回の道営住宅については郊外からの建替えということで聞いております。その対象が、建替えもとなる住宅がどこかというのは、これから北海道で計画を詰めていく形で、まだ道営住宅という最終決定、市では方針を固めただけで決まっていませんけれども、もし道営住宅建設という市民の皆さんの合意が得られて決定ということになれば、道で希望や戸数という計画づくりを進めていくということで聞いておりますので、今の時点で何戸というのは判明しておりません。

#### ○佐々木（茂）委員

わかりました。色内小学校の跡については、そういう形で、まだ規模等は報告できないという話であります。

#### ◎入船小学校校舎の老朽化への対応について

あと一つ、入船小学校は平成30年4月に統合予定なのですが、老朽化が激しいのです。それで、これは要望みたいな形になるのですが、雨漏りしている、壁が剥がれ落ちている、それから、職員室のタイルのひび割れがすごく激しいのであります。この何年間、耐震化にも該当しませんし、その校舎を後で使うということも不可能でありますから、できるだけ費用をかけないで、そのままというふうになるのかと思いますけれども、残されているその期間、こういう環境の中でいかなければならないということもありますので、ぜひ御配慮いただければということをお願いしておきます。

#### ○（教育）総務管理課長

もちろん、統合校となる学校以外でも、学校の運営や児童・生徒の学校生活に支障が出ないように、ふぐあいが生じた場合にはすぐに対応するようにしておりまして、例えば入船小学校でいいますと、今年度も13回程度、連絡を受けましてすぐに修繕の対応をしているところでございますので、今後ともそのような対応をしたいと考え



ております。

#### ○鈴木委員

まず、報告の中から質問したいと思いますが、先ほど、私のことを共産党の小貫委員に取り上げていただきまして、あながち間違いではないのですけれども、補足させていただきます。

集住の考え方というのは、小樽駅前もちろん一つのゾーンという考えでありますけれども、私の集住の考え方というのは、今までの中心市街地といったところの中で、ボリュームゾーンというのをまた少し集中してつくっていく。例えば長橋、小樽駅前、奥沢近辺、新光、銭函などに、ある程度恣意的に、そして計画的に人口を誘導していかないと、公共サービスも小売業も、公共交通機関といったものもどんどん剥がれていって、結局は住みづらいまちになると。ある程度人口が減っていくことに歯止めをかけるために我々も頑張っているわけですが、そういった中でも減っていく。そのときに本当にばらばらになって、最終的にはちりぢりになって、サービスがなかなか追いつかなくならないように、ある程度集めながら、30年先といった形を考えていこうというわけでありまして、小樽駅前に全て固執するというわけではございません。

#### ◎奥沢小学校と天神小学校の統合について

そういった中で、報告の中から質問いたしますけれども、資料 1 の 3 ページになりますが、「中央・山手地区及び南小樽地区の小学校再編に関連して」の報告の中で、四角形の囲みの中で、これまで「統合に係る在校児童が現在の 1 年生のみということもあって、保護者の参加数が少なかった」と。具体的には、呼びかけて全然集まらなかったのか、人数としては何人ぐらいいたのでしょうか。

#### ○教育部副参事

まず、地区別懇談会の呼びかけについてですけれども、一つは、学校経由で P T A の皆さんに知らせている、それから、各町会にも回覧板等で適切な、集まれる時間、告知してから時間をとれるような形で知らせているということでもあります。あと、近くの区域の保育所、幼稚園についても、それぞれ案内しているところでございます。ただ、大変申しわけありませんけれども、今、個々の人数については数字を持っておりません。ただ、一桁の数だったというふうに記憶しております。

#### ○鈴木委員

そういったことで、参加数が少なくて、入船小学校関係、天神小学校関係で、直接出向いて説明したということでもあります。そこで気になったのですけれども、天神小学校関係のところ、冒頭の御報告の中で、統合に対しての御意見はなかったということでありましたが、私は奥沢に住んでいまして、天神小学校の方と話す機会もたくさんありまして、そういった中で、天神小学校の統合に関して、少なからず疑問というか、なかなかそういう意見があったということも聞いております。そういうことについては、教育委員会では把握しておられませんか。

#### ○（教育）主幹

冒頭で報告させていただいた中では、この天神小学校の関係で 2 回、新入学保護者説明会と 1 年生保護者会の会場という中身についての報告ということで、短時間だったということもあるので、この中では、1 年生保護者会で、通学支援の範囲についての御質問があったのみという形でございます。

#### ○鈴木委員

ということは、この部分ではなく、ほかの聞き取りで、天神小学校の保護者、地域の方も含めてですけれども、御意向というものはそちらで把握されていますか。

#### ○教育部副参事

これまで地区別懇談会や説明会、今、御報告申し上げておりますけれども、そういった中で私どもの考え方を説明してまいりました。ただ、最初のころは、なぜ奥沢なのかと、天神のほうでもいいのではないですかという

ような話はあったところでございます。ただ、張りつきぐあい、児童の居住の関係でいきますと、奥沢のほうが適切であるということで、一定程度御理解いただいていると、まだ完全にといいことではありませんけれども、大きな反対はないというふうに考えているところでございます。細かいところと申しますか、例えば通学支援について、スクールバスは出ないのですかと申した部分については、質問と申しますか、出してほしいという要望、以前にも報告申し上げておりますけれども、統合を進めるに当たってはいろいろと、スクールバスの条件と申したのもも改善するような必要があるのではないのですかと申した提言は受けていると申したことはありますが、具体的に大上段で反対と申したような話は、私どもでは受けていないところでございます。

#### ○鈴木委員

わかりました。というのは、地域では、先ほど言ったように、真っ向から反対というわけではありません。ある程度やむを得ないかなという話があります。ただ、その中で、当初思っていたのは、スクールバスをもう少し厚くしていただけるということが、勘違いされていたのかもしれませんが、保護者、PTAの中にはあったそうであります。それを、バス通学ということで、停留所からかなり離れていても、歩いて停留所まで来てくださいというような対応をされたということで、多少がっかりというか、話と違うということで、憤りを感じておられたPTAの方がいらっしゃったということは、把握されていればいいのですけれども、なるべくそういったことは、当初のボタンのかけ違いと申したこともあろうかと思いますが、ある程度じっくり聞いて、しっかり説明していただきたいと思っております。

#### ◎「学校再編により浮く予算」について

それと、今度は資料 2 の中ですけれども、私どももこういった学校再編の会議に行ったり、町会の中での話を聞いたりすると、2 ページにある「■」の五つ目、「学校再編により浮く予算を」と、とかくこういう形で言われます。統合されて学校が減る、そうなれば当然、維持管理費が減るということで、それが教育予算に回るであろうと、やはりある程度、保護者の方は当然そのように考えるわけなのです。それを、本当にそうなのかということも含めて、我々は議員ですからなかなか、例えば維持管理費が安くなったから、そういう部分は別計ですよと、あくまでも教育予算、例えば関連予算はそれであって、維持管理費がなくなるからそれに回るわけではありませんという説明をしております。保護者の方からお聞きになったときにはどうお答えになっているのかということと、このことについてある程度お話しになったことがあるのか、そのことをお聞かせください。

#### ○教育部副参事

予算の関係で、委員がおっしゃったとおり、維持費は当然少なくなる、燃料費といったものが少なくなることは間違いない、そういったことではあります。あと、その中で、そういったことを見込んで、予算を新しい学校づくりに充ててほしいという話を、地区別懇談会の中では、資料 2 にあるとおり、いただいております。

それで、私どもとすれば、統合を契機に新しい学校づくりということを進めていくと申した中で、これを契機にどういった学校づくりを進めていくのか、そこを具体的にできるだけ財政部に示しながら、予算をとるといいう言い方かどうかわかりませんが、財政部にはそういった学校づくりの方向性を示しながら、予算の獲得には努力したいと考えているところでございます。また、そういった話もしているところでございます。

#### ○鈴木委員

そういった形で、維持管理費がある程度浮くような感じがするので、どうしてもその分、教育教材といったものに回していただけないのではないかという考えが生まれると思います。全額と申したことは無理だと思いますけれども、何とかそういう思いをかなえてあげるようにしていただければと思っております。答えられますか。

#### ○（財政）財政課長

支出の部分でそういう形の部分もあるというのはわかりますけれども、実際、入りの部分で、交付税が学校 1 校当たり幾ら、学級数当たり幾らという形で入ってくる部分が減るといいう部分もございまして、その辺の兼ね合いがご

ざいますので、単純に出の部分の減りだけをということにはなかなかならないのではないかと考えております。

(「住民税は」と呼ぶ者あり)

教職員の方々の住民税という部分の影響も、学校がなくなることで、小樽市内からいなくなるという部分の影響もあろうかとは思いますが。

#### ○鈴木委員

これは、先ほど言ったように、全部は無理ということですが、そういう思いがあるのだろうということを加味して、何とか色をつけていただきたいということでございますので、お願いであります。

#### ◎今後の山手地区の学校再編について

それで、新聞に、最上小学校、緑小学校が統合されまして、車両整備工場跡に統合校ができるという記事がありました。当然これはやるという計画でありまして、実際こうやってなるということが発表されたわけでありまして。ということは、次に最上小学校があきます。そうすると、松ヶ枝中学校がそこに入るのではないかと、当然そういう思いになります。これが平成30年にできるわけですが、そうすると、西陵中学校の存続を求めている方も傍聴席で聞いていらっしゃいますが、西陵中学校はどうなるのかというのが当然この時点で思えてくるわけなのです。このことについては、現時点でどうお考えでしょうか。

#### ○(教育)主幹

今の段階で、委員がおっしゃるとおり、最上小学校統合が平成30年4月ということで、最上小学校があいた跡に松ヶ枝中学校の機能を移転するという形で考えております。

#### ○委員長

それでいいのかい、答弁は。

#### ○(教育)主幹

暫定的にという言葉で前回の当委員会でも話をさせていただきましたけれども、松ヶ枝中学校の校舎の老朽化に対応するというので、松ヶ枝中学校の機能を暫定的に移転するというので考えております。

#### ○教育長

平成21年度のプランではそれが一番いいのではないかと話しておりましたが、前回の当委員会で、千葉委員からの御質問で、それまでの経過について詳しく説明しなさいということで、その経過の中では、西陵中学校のほうからの存続の要望、それから人口動向、そういうものがありますので、そういうことを固定的に考えないで、今、全体として2校という方向で、菁園中学校ともう一校を残すということで、どういう方法があるかを検討しているということでございますので、御理解いただきたいと思っております。まだそのプランについては出していませんけれども、21年度のプランからはちょっと変更したということは御理解いただきたいと思っております。

#### ○鈴木委員

今、教育長がお答えになった菁園中学校ともう一校ということであります。こうやって車両整備工場跡に統合校ができるという話があると、やはり決まったのかなという話にすぐなるのかと思っておりますので、その点を再度確認したかったわけでありまして。今後ともそのところをじっくり考えていただきつつ、統合に向けて頑張ってくださいと思います。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

---

#### ○松田委員

いただいた資料や先ほど御報告いただいたことに基づいて、幾つか質問させていただきます。

#### ◎制服及びジャージについて

最初に、制服の問題についてお聞きいたします。

資料 1 によれば、塩谷中学校・長橋中学校統合協議会関係で、1 月 9 日に学校づくり部会が開催され、制服及びジャージについてのことが話し合われたということですが、出席委員の内訳を見ると、校長 4 名の出席となっています。ここについては、2 名は塩谷中学校と長橋中学校の校長だと推察できますが、あとの 2 名はどこの校長でしょうか。

また、この日は 12 名の委員の参加になっていますが、学校づくり部会の委員は本来何人いらっしゃるのか、その点について、最初にお聞かせ願います。

#### ○（教育）主幹

まず、学校づくり部会に出席した校長の数が出ましたけれども、統合協議会自体に、中学校、塩谷中学校と長橋中学校 2 校と、今その 2 校の校区にある小学校の幸小学校、塩谷小学校、長橋小学校に関しても、校長と P T A 代表という、保護者代表ということで参画していただいていますので、中学校 2 校、小学校 3 校の校長 5 名に委員に加わっていただいております。

それと、学校づくり部会の人数なのですけれども、15 名ということで学校づくり部会は構成しております。ただ、1 月 9 日の部会につきましては、制服の関係に特化して話をするということでしたので、小学校の保護者代表は実は学校支援部会なのですけれども、1 月 9 日は学校づくり部会に参加していただいで議論したという形でございます。

#### ○松田委員

校長が 5 名いるということなのですけれども、そのうち欠席の方が 1 名いらっしゃるということだと思うのですが、どこの校長が欠席されたのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

1 月 9 日の学校づくり部会では、小学校で 1 校、校長の御都合が悪くて欠席とのことなのですが、長橋小学校の校長でございました。

#### ○松田委員

それで、制服の関係で話合いをされたということなのですけれども、この制服についての話合いというのは、1 月 9 日の学校づくり部会、この日 1 回限りだったのでしょうか。その前にも行ったのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

統合協議会の関係では、1 月 9 日の学校づくり部会の中で、2 時間ほどいただいで議論したわけですが、この場という形になります。

#### ○松田委員

それで、先ほど、本来 15 名の委員がいらっしゃるということで、3 名の方が欠席されたわけですが、欠席された委員の意見は反映されているのか、それとも出席委員に一任するというところでよろしかったのでしょうか。

#### ○（教育）主幹

当日欠席された方の中で、各学校の校長宛てに、休むのだというのを通じて、こういう考えを持っているということ伝えていただいた部分が紹介された経過はありますが、休みの方に一人ずつ事前に意見を聞くという形ではございませんでした。

#### ○松田委員

1 月 28 日の統合協議会では、この学校づくり部会の提案が説明されたということですが、この資料によりますと 30 分で終了しております。提案どおり了承されたということですが、学校づくり部会以外の方から意見はなかったのでしょうか。

○（教育）主幹

1 月 28 日の第 2 回統合協議会の中では、特段、御意見はありませんでした。

○松田委員

それで、長橋中学校と塩谷中学校は 2 年後の平成 28 年 4 月に統合することになっております。冒頭の報告では統合時には長橋中学校の制服を着ることになるということで、そういう場合、長橋中学校の制服を用意しなければならないので、その経済的負担を軽くするために、卒業生から制服を提供してもらうよう手だてするという事です。現在押さえている、統合時に塩谷中学校から長橋中学校に行く人数を男女別で、わかればお示しいただきたいと思っております。

○（教育）主幹

現在把握しているのは、本年 4 月に入学される新 1 年生でございまして、先ほども答弁しておりますけれども、塩谷中学校入学予定は女性 5 名ということでございます。

○松田委員

それで、塩谷中学校の生徒については、説明でいきますと、選択肢としては、入学時に自分で現在の塩谷中学校の制服を用意し、統合時に長橋中学校の卒業生から制服を提供してもらう、また、塩谷中学校の卒業生から制服を提供してもらい、統合時に長橋中学校の制服を購入する、そして、人から提供してもらうのはちょっと、ということで自分で購入する、これら三つの選択肢があると思っております。中学生は成長が著しく、男子は特に著しいと思われまます。それで、こういう選択肢があるということについて、今年度入学する生徒に説明はしているのでしょうか。その点についてお聞かせ願います。

○（教育）主幹

資料 1 の書き方が少し回りくどかったかもしれませんが、まず、新しい制服を買うのをとめているわけではなく、統合に伴って 2 回買うのであれば、経済的な負担になるだろうということから、塩谷中学校にこの春行く生徒については、塩谷中学校の制服のリサイクルが可能なかどうか呼びかけてみよう、統合時には長橋中学校に行くので、そこでもリサイクルの部分呼びかけてみようということで、各学校の学校だより、あと P T A も通じて呼びかけているということで、現在、塩谷中学校にこの春入学される 5 名については制服を確保しております。

あと、大きさ、成長してという中では、いろいろなことが考えられますけれども、長橋中学校に移るときに、リサイクルの制服を希望すればかなうように、そういう環境を整えていきたいと思いますという形になっております。

○松田委員

それで、ジャージにつきましては、統合後も塩谷中学校のジャージをそのまま着用できるということですが、この点についてはどうしてでしょうか。

○（教育）主幹

ジャージにつきましても、1 月 9 日に開催した学校づくり部会で議論しております。制服の後に、ジャージも同じような要点から話をしたところなのですけれども、ジャージにつきましては、膝のところに結構穴があくということで、リサイクルには耐えがたいだろうということでございます。

それと、成長に合わせて買いかえている生徒、保護者の方も結構いらっしゃいます。そういうことから、使えるのであれば、転校生にも買いかえろとすぐさま言っているわけではないので、体育の授業などにも支障がないと。ただ、大人数の中で少人数が、という意見も当然出ていましたけれども、全体の中では、そういう中でリサイクルは難しいですし、買換えをどうしても強要するということではないということでございます。

○松田委員

それで、以前は、中学生の男子生徒の制服は詰め襟でしたので、問題はなかったと思いますが、女子の制服はセーラー服か、ブレザーか、学校によって違いがありましたので、こういった問題も出てきたのだと思います。過去

に、平成14年に閉校になった石山中学校、東山中学校、住吉中学校の生徒の制服については、どのようにされたのでしょうか。

○（教育）主幹

その中学校3校、過去の部分につきましては、現状と状況が少し違っておりまして、統合が決定してからの時間がやや短くございまして、その当時は自由服としたという形でございます。

○松田委員

この制服の問題については、今は長橋中学校と塩谷中学校の問題ですけれども、今後、平成29年4月の北山中学校と末広中学校の統合の問題で、こういったこともまた出てくると思うのですが、この制服というのは、今後も学校ごとの部会で、どうするかということは決めていくのでしょうか。

○（教育）主幹

制服については、各統合関係校で組織する統合協議会で、一定の議論をしていただきたいという形で方向を決めていきたいと考えておりますので、塩谷中学校と長橋中学校の進め方がほかの学校の部分で、同じということには、イコールではないので、そこはそこで話をしていきます。

○松田委員

それで、今、統合の問題でこのように制服の問題が出てきたのですけれども、私は長橋中学校出身で、その当時、女子の制服はブレザーでした。ところが今は、男子の制服も、女子の制服も違うデザインのブレザーに変わっています。それで、統合にかかわらず、本来、中学校の制服の選定というのは、統合については学校の部会ごとに決めるという話でしたけれども、本来、中学校の制服が途中でこのように変わるということは、学校が決めるのか、またPTAや学校ごとで検討する内容なのでしょうか。

○（教育）主幹

本来、制服の決定権といえますか、学校長という形になってこようかと思えます。

○松田委員

わかりました。いろいろと、今後ともそういったことで、制服のことについては、また、忍路中学校については長橋中学校と統合する形になるのですけれども、その時期が未定ということで、これから考えると聞きましたけれども、時間差で統合になる場合、いろいろと課題もまた出てくると思いますので、この点についてもよろしく願います。

◎指定校変更について

次に、指定校変更について、先ほど、小貫委員からも御質問がありましたが、先ほどは菁園中学校に特化して、指定校変更のことについて質問されていましたが、菁園中学校だけではなく、部活動やその他の理由により、指定校変更が小樽市として何人あったのか、理由別でお聞かせ願います。

○（教育）学校教育課長

中学校における指定校変更の総数ということでいきますと、116件ございました。そのうち、内訳的に市内で部活動が何件あったかというのは、今、手元に数値がございません。その内訳までは今申し上げられません。

○松田委員

先ほど、菁園中学校、また、向陽中学校などということで、指定校変更によって学級編制に影響が出た学校もあったわけですが、菁園中学校以外のところで、指定校変更によって学級編制に影響が出た学校はなかったのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

先ほど、小貫委員への答弁の中でも触れましたけれども、中学校でいけば、西陵中学校、そして向陽中学校でございます。小学校でいきますと、北手宮小学校と最上小学校で影響があったというふうに押さえております。

○松田委員

北手宮小学校と最上小学校で影響があったということですが、これは、学級数が本来考えていたより減ったからなのか、増えたからなのか、その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

1月17日の入学通知の段階で、北手宮小学校については10名の方に指定校ということで案内しています。3月7日時点で3名ということで、ここでは、複式学級が組めるという形になって、1学級減でございます。

もう一つ、最上小学校については、入学通知案内では36名という数字で、35名、36名の世界で、仮に1名が指定校変更ではなくても、転居しても、1学級に落ちてしまうというところなのですけれども、3名の方が指定校変更で最上小学校から出られたということで、1学級編制になっているということでございます。

○松田委員

これは理由による指定校変更ですけれども、統合に伴い、特例による指定校変更も認められています。例えば、塩谷中学校に入学予定の生徒が特例により指定校を長橋中学校に変更できると聞いております。この特例により塩谷中学校から長橋中学校に指定校を変更した生徒は何人おりますか。

○（教育）主幹

11名でございます。

○松田委員

同じく北手宮小学校と手宮西小学校の入学予定者も特例により指定校を手宮小学校へ変更できると聞いていますが、この人数についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

手宮の小学校の関係でいきますと、特例では、北手宮小学校から手宮小学校へは6名、手宮西小学校から手宮小学校へはゼロ、色内小学校から手宮小学校へもゼロという形でございます。

○松田委員

同じ質問になりますが、色内小学校の児童が稲穂小学校、長橋小学校に特例で指定校を変更できるということも聞いております。その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）主幹

色内小学校から長橋小学校への指定校変更の特例は3名です。色内小学校から稲穂小学校への部分は1名です。

○松田委員

今、言ったように、入学時にこのように指定校変更ができるというのは、早めに統合校になれるという利点があります。そのほかに、色内小学校においては、特例により、統合時に、居住する区域によって、隣接する統合校に指定校を変更できるということも聞いております。これはどういった利点によるものでしょうか。

○（教育）主幹

その点につきましては、統合時の在校生の特例ということで、適正化基本計画の中にもうたわれているものなのですけれども、校区を二つ、三つに分ける場合に、校区は住所で指定しますが、そういった児童の交友関係を一部引き裂いてしまう部分も出てくるものですから、その部分で、交友関係により指定校変更を認めるというのが特例の中の考え方でございます。

○松田委員

先ほども指摘されておりましたけれども、この指定校変更にはやはりいろいろと問題が含まれているのではないかと私自身も感じます。そして、部活動を理由に指定校変更をしたときに、本当に部活動をしているのかどうかを全然調査していないと。そうすると、いろいろな理由をつけて指定校変更ができるようになるのではないかとと思うのですけれども、この点については今後のいろいろな問題が含まれていますので、いろいろ検討していただければ

と思います。この点についてはいかがでしょう。

○（教育）学校教育課長

申請時の窓口対応の中では、基本的には指定校に行っていたいただくのが基本ですということを伝えて、こういう理由があるのではという申請を受けているところがございます。一般的な行政手続のルールでいくと、ある事柄について、例えばこういう理由があるから許可してほしい、そういう理由があるので許可します、その理由がなくなったら許可を取り消します、一定期間停止します、というのが一般的な行政手続のルールかと思います。しかし、実際に入学されてから、例えば入りたい部活動ということで入った生徒が、その部を 1 学期でやめてしまったとか、1 週間でやめてしまったとか、理由の中では勉強に専念したいですとか、いろいろあると思うのですが、それがわかったときに、ではももとの指定校に行ってくださいという形では、生徒の学校生活が始まっている中では、そういうことは、対応としては非常に難しいということもございます。

ただ、今回、このように指定校変更がすごく多くなって、キャパシティの問題も当然出てきて、いろいろなことを考えていかなければなりません。もともと、先ほども言ったとおり、指定校自体にやりたい部活がないという問題、受入学校のキャパシティの問題、あと、ももとの指定校の学級編制の問題などがございますので、来年度に向けては、多方面からいろいろ検討して、場合によっては指定校変更の人数的な、理由は皆さんあるとしても、人数的な制限というのもちよっといろいろやはり、ではどの理由について、全部の理由なのかなどというのいろいろ考えなければならぬと思いますけれども、トータルでいろいろ検討していかなければならぬという課題であるという認識でございます。

○松田委員

指定校変更については、学級編制だけの問題に限らず、教職員の配置についても影響が出てくると思いますので、今後ともよりよい方向に行くように、検討していただければと思います。

○千葉委員

◎通学路の安全点検について

最初に、通学路の安全点検について伺います。

平成24年4月の、京都府で児童の列に車が突っ込むという本当に痛ましい事故以降、国土交通省では通学路の緊急点検を行ったと承知しております。本市でも、ホームページ等で、その点検箇所の30か所ほどを要対策箇所として、一覧として公開されておりますけれども、1年半ぐらいたっておりますが、これらの対策の進捗状況について伺います。

○（教育）学校教育課長

緊急合同点検の関係でございまして、30か所ある中で、まず、防護柵について、3か所で要望がございました。これにつきましては、昨年の秋口までに、国道5号の部分で、塩谷小学校と銭函小学校の通学路で2か所、これは設置済みです。もう一つ、これは市道になるのですけれども、北山中学校や高島小学校に向かう赤岩1丁目の5差路の部分についても設置しております。

そのほか、外側線ということで、車道と歩道を分ける線につきましても、2か所で対策を既に講じているところ です。手宮西小学校と桂岡小学校のところ です。

そのほかの部分につきましては、児童・生徒の安全についての注意喚起、地域住民の方による立ち番の実施、これらにつきましては、本当にいろいろな方に御尽力いただきながら対応しているという部分でございます。

○千葉委員

昨今、今年に入ってから札幌市で児童が連れ去られたという、今までは通学路に対して、交通安全等で安全確認をしてきましたけれども、非常に身近にそのようなことが、あつてはいけないような事件も起きました。それで、



そのような不審者対策、防犯意識ですけれども、児童・生徒に対してはどのように行われているのか、また、保護者に対してはどうか、さらには、教員等の学校の関係者に対してはどのように行われているのか、三つに分けてお聞かせ願います。

○（教育）指導室主幹

不審者に対する学校での指導につきまして、まず、児童・生徒に対する指導ということでは、日常の登下校の指導はもとより、警察に外部講師をお願いした防犯教室等を実施して、不審者に声をかけられたときなど、実際にシミュレーション等も行いながら、対処法などを学ぶ取組も行っております。

また、不審者に対する、学校から保護者に対する指導、連絡等についてでございますけれども、学校は不審者等の危機管理マニュアルを基に不審者の対応を行っておりまして、その状況に応じては、学校からの文書の配付、それから、連絡網を活用して、状況の説明又は注意喚起等を行っているところでございます。

最後に、学校の教員の部分につきましては、防犯に対する指導は研修会を通して進められておりますが、各学校においては、やはり危機管理マニュアルを徹底させること又は組織的にどう動けるかということについて研修していく、検討していくということになっております。

○千葉委員

市内においてそのような不審者が出たといった事象と申しますか、そういうのは、今年度、平成25年度、何件ぐらいあったかは把握されているのかどうか、その辺はいかがですか。

○（教育）指導室主幹

今年度、私たち教育委員会指導室に寄せられた市内における不審者情報は21件でございました。

○千葉委員

他都市の状況等を私も承知していませんので、その数が多いか少ないかというのは定かではないのですが、21件もあるのだなと思ひまして、改めて非常に怖いなと思ひました。児童・生徒、子供というのは、何か怖い目に遭っても、それを言うことによって叱られるのではないかという思いで、親や周りの友人等にもなかなか言いにくい環境というのはあると思うのです。先ほど、注意喚起等、指導なさっているということでしたが、学年などは決められているのか、また、毎年、全学年に対してそのような指導が行われているのかどうかについてはいかがですか。

○（教育）指導室主幹

まず、全学年、全児童・生徒に対して、教育委員会から「いかのおすし」という言葉を基にした啓発やパンフレットの配付がされておりますし、やはり入学時、特に1年生は大変危険な部分もございまして、入学時の安全指導という部分で重点的に注意を呼びかけたりはしております。先ほどの防犯教室につきましては、全ての学校ということで行われているわけではございませんので、より多く外部の人材を活用して、より専門的に防犯の意識を高める、そういう取組を今後とも継続してまいりたいと思っております。

○千葉委員

本当にその危機意識、今回の札幌市での事件もそうですけれども、子供にも保護者にもそういう危機意識があまりなかったのではないかという報道等もあります。これは家庭もそうですけれども、学校現場でもしっかりと行っていたらと思うのです。

今、専門的な分野という話があったのですけれども、これは文部科学省だったと思うのですが、スクールガード養成講習会の開催に力を入れていくという話もございまして。小樽市では、このスクールガードについての認識と今後の講習等々についてのお考えについては、今どのように考えているのか、お聞かせ願います。

○（教育）総務管理課長

文部科学省では、スクールガード、これは学校安全ボランティアの関係でございますけれども、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業、そして学校支援地域本部の事業として入っております。この中で、警察の

OB等をスクールガードのリーダーとして、スクールガードに子供たちを見守るやり方、あと警備のポイントなど、そういったものを指導するという事業であるものと承知しております。

現在、小樽市では、この事業は取り入れておりませんが、いわゆる子供パトロールなど、そういった活動はしておりますので、このスクールガードについては今後調べまして、また見ていきたいと思っております。

#### ○千葉委員

地域を歩くと、そういう方たちがいつも見守っているというか、見張っていますが、先ほど、21件不審者の情報があったということですが、それをガードする非常に有効な手段だとも思います。ぜひこのスクールガード、今、地域でもいろいろ見守りをなさってくれていますけれども、より一層、教育委員会としても、これにつきましては養成していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

#### ◎学校跡利用について

次に、学校跡利用について伺います。

先ほど、色内小学校の件で話があったのですが、これについては、規模や戸数等がまだはっきりしていないということでしたが、道営住宅整備活用方針ということで、具体的にこの方針自体は何年まで行われて計画が進められるのかどうかについてはいかがですか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

道営住宅整備活用方針ですが、この計画期間につきましては、平成32年度までとなっております。

#### ○千葉委員

これについては、24日に色内小学校の関係で説明会が開かれると先ほど伺いました。学校跡利用の基本的な考え方には、従来の利用に配慮しつつ、代替施設の有無や建物の耐震化改修経費うんぬんということが書かれております。色内小学校は一応閉校が決まったというか、平成28年4月に向けて統廃合が行われるわけですが、跡利用についてどのような意見があったか、お聞かせ願えますか。

#### ○（教育）主幹

懇談会で何か出されたかということでございますが、まず、私どもの懇談会でという形なのですが、色内小学校自体が避難所に指定されておりますので、避難所のあり方、閉校後どうなのだろうかという御質問が出ておりました。もう一点、この地域は遊び場が少ないというか、ないので、色内小学校のグラウンドを利用しているという部分はあるので、その跡利用、閉校後この地域の遊び場はようになるのだろうかという、そういった御意見、御質問が出ておりました。

#### ○千葉委員

今、道営住宅の話が来ているということで、これは地域の方々に御意向をお聞きするといいますか、その判断材料にさせていただくことの説明会だと思います。今おっしゃったような、例えば避難所や遊び場の確保というのは、逆に言うと道には要請は可能なかどうか、現在、色内小学校が閉校となった場合の避難所については、企画政策室としてどのように考えているのかということについてはいかがですか。

#### ○（総務）企画政策室佐藤主幹

最初に、避難所、遊び場についての道への要請という部分なのですが、別の委員会でも話をさせていただいたとおり、道への要請については、道営住宅の中に、幼児向けの遊具設備というのでしょうか、そういった部分での要望というのは可能なのですが、ある意味やや広めの遊び場というのは、道に要望していくのはなかなか難しい部分があるかと思っております。

避難所につきましては、道に要望といいますか、私ども自前でどうするかという検討、課題として持っております。まだ整理中、検討中でございますけれども、いなきたコミュニティセンターを軸に検討を進めているところでございます。

## ○千葉委員

今回の色内小学校もそうですけれども、今後、跡利用についていろいろ考えていかなければいけないというのがあります。閉校になった若竹小学校や祝津小学校の記念館というのがきっちり設置されて、祝津小学校については高島小学校にありますけれども、今後そういう記念館的な場所というのは、今、教育委員会庁舎は非常にスペースがないとも伺っています。今後どんどん閉校になる学校の記念館的な部分は、どのように設置を考えているのかについてはいかがですか。

## ○（教育）主幹

今、話があった、昨年 3 月末で閉校した祝津小学校、若竹小学校については、それぞれ資料をおさめて展示している状態ですけれども、今後やはり校数、閉校となる学校ということで資料が出てきますので、その部分については結構、市教委庁舎もいっぱい状態になっています。それらの閉校した学校の資料をどのような形で、どれだけの量ということも今後見ていかななくてはならない部分もありますけれども、一つは閉校となる学校の跡利用の検討を含めて、そういったお話を企画政策室とも相談していきたいという形で考えております。

## ○千葉委員

これから閉校となる学校について、その学校自体をそういう代替場所といいますか、いろいろな学校のものを集める記念館として利活用が見込める学校があるかどうかについて、教育委員会はどのように考えていますか。

## ○（総務）企画政策室佐藤主幹

跡利用ということですので、私ども企画政策室から答弁させていただきますけれども、跡利用を検討していく中で、記念館、記念物の展示先というのは、実は教育部とも検討、協議、どうしたらいいかというのは進めているところでございます。ただ、答えとしてはまだ出ていない部分でございまして、学校を使うかというのが一つありますし、学校を使うのであればどこを使うかというのは、これから先の部分になってまいりますので、今段階ではまだ検討中ということで御容赦ください。

## ○千葉委員

御容赦したいと思うのですが、以前、若竹小学校が閉校になるときに、その場所を取蔵庫として使えないかという話も出ていたと思うのです。結局、若竹小学校は今、売却の方向を示されているということですが、小樽は文化・芸術のまちでありますので、石山中学校に取蔵されている博物館等の取蔵物について以前から非常に危機感を抱いている議員もいらっしゃいますし、市民の方にもいらっしゃるのですけれども、石山中学校に取蔵されているさまざまなもの、この辺はやはり早急に対応していただきたいと思いますが、この学校の跡利用で代替できるようなことはできないのか、今後、石山中学校に取蔵されているものについてどのように考えているのかについては、どちらかでお答えできれば、お考えをお聞かせ願います。

## ○（総務）企画政策室佐藤主幹

旧石山中学校の部分ですけれども、私どもも老朽化が非常に著しいという認識を持っております。今、取蔵物が入っておりますけれども、この移設なども考えていかなければいけないというふうには認識しております。その場合、どこか違う学校に移すのか、もっと違う施設を活用するのかという部分がございまして、いずれにいたしましても、このままの状態旧石山中学校がもつとは思えませんので、何らかの形で移設というのでしょうか、そういったものを考えていきたいと思っております。

## ○千葉委員

まだはっきり示せないと思うのですが、話を戻して申しわけないのですが、先ほどの、色内小学校の跡利用として道営住宅を建てるという話については、私自身は悪い話ではないと思っております。これは平成32年度までの道の計画ということで、もし道営住宅が建つようになれば、それまでの建設になります。そうすると、先ほど、色内小学校の場所に建つ道営住宅の戸数や年少人口等の話がありましたけれども、やはり適正配置に全く影響がな

いとは言えないのではないかと考えています。先ほど来話のあった、松ヶ枝中学校が最上小学校に暫定的に移転する、なおかつ、今、人口の増加が見込まれる中心街の西陵中学校をどうするか、さらには、今言ったような新しい話も出てきています。また、今後は新幹線等のことで向陽中学校の話も出てきます。これについては、急いでやっってしまうと、何か本当に、先ほどの菁園中学校の話ではないですけども、単純に部活動がそこにあるから、そちらに指定校変更したいという生徒がどんどん増えていくのではないかと、実感として感じております。

#### ◎菁園中学校への指定校変更について

ただ、以前も話したかもしれませんが、これについては、部活動だけの話なのだろうかと感じております。実際は、菁園中学校の学力や教員の教え方がいから行きたいのだという保護者の方が非常に多いと実感しています。まず学力向上、教育長は本当に力を入れて頑張っているのですから、中学校というのは次の高校への進学の大変な 3 年間です。保護者としては、いい中学校に行って学力をアップさせてほしいというのは本音でありますので、やはり中学校自体の学力アップに全力で取り組んで、このように菁園中学校に部活動だけで指定校変更が行われるような偏在的な移動があるのは不自然だと思いますし、そのように感じるのですが、その辺はいかがですか。

#### ○（教育）指導室長

今、お話しいただきました学力の部分ですけども、これまでも何度も教育長からも話をさせていただいております。また、新しい学校づくりという中では、私も教員上がりですから、非常にワクワクするのは。やはり夢のある話だと思いますし、非常に大きなチャンスです。小樽の学力というものが注目されて、私どももいろいろなことに取り組んでいます。やはりこの機会に変えていかなければならないと思っていますし、1校だけにそれが集中するというのが正しいとは思っておりません。これを広げることが、多くの学校にそういう力を広げていくことが私たちの使命だと思っていますので、これから取り組んでまいりたいと思います。

#### ○千葉委員

くどくど話して申しわけなかったんですけども、ぜひ本当に、どこの中学校に行っても、今おっしゃったようなワクワクするような学校生活になるようにしていただきたいですし、本当にいろいろな教員がいらっしゃいますが、本当に教員が大好きという生徒がたくさん増えるように御尽力いただきたいと思います。

#### ◎複数校合同での部活動の運営について

それと、先ほど部活動の話がありましたけれども、吹奏楽部など、その学校だけで部を持つことしかできないのだろうかと思っていて、2校や3校が合同で一つの部活動を運営するという考えもできるのではないかと考えております。その辺についてもぜひ検討をお願いします。

#### ○（教育）指導室長

合同の部活動につきましては、運動部などでは行っているところでございますし、できないということはないだろうと思います。さまざまな角度から検討させていただければと思っています。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 16 分

再開 午後 3 時 34 分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎色内小学校閉校後の跡利用について

一つ目に、色内小学校閉校後の跡利用について質問させてください。

先ほどお聞きしていて一つだけ腑に落ちなかったところがあります。教育委員会から、色内小学校のところに道営住宅が建ったとしたら、そこに住んで増える子供の数を30人程度と予想しているという話があったと思います。企画政策室では先ほど、ここに入った、増える人数その他については予測がまだつかないという話だったのですが、そのつかないところで子供の数の予測がついたその辺のところは。

○教育部副参事

先ほどの数字ですが、言葉足らずで申しわけありませんでした。先ほどの計算根拠なのですが、本年1月31日現在で小樽市の世帯数が6万6,278世帯ございます。これは小樽市の人口のデータとしてホームページに載っておりますけれども、その中で年少人口が1万2,030人ということで、1世帯当たり0.18人となります。どれだけ建つかわからないのですが、最近建った築港の道営住宅ですと170戸あります。それに掛け算をすると30ということで、これはずいぶん単純にしましたけれども、そういった単純な数字上の計算でございます。

○佐々木（秩）委員

築港のところを仮想として、それを計算されたということだった、しかし、企画政策室であれば、築港なのか、塩谷なのか、どこかはまだ決まっていないと、そういうことで押さえてよろしいですね。

このところで、先ほどから子供の遊び場がなくなるということについて、たしか予算特別委員会でも成田議員が質問されていましたが、一つだけ提案というか、単純に私が考えて、旧石山中学校のグラウンドがあの上にあります。少し上に上る形になりますけれども、あそこのグラウンドは、私もあそこで生徒の野球の試合をやったことがあります、非常に広い、野球の試合ができるほど広くて、さらに見晴らしも大変いいグラウンドです。今はもう林になっているのですが、あそこを整備して、そして広場なり公園という形にすると、観光スポットとしても十分期待できる場所になるのではないかと思います。ここを利用することについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

私どもでも遊び場の重要性は十分認識しておりますけれども、課題として今、整理しているところでございます。今、委員から御提案のございました旧石山中学校の部分なのですけれども、御存じのとおり、先ほど話をしたとおり、現在は博物館の収蔵庫として建物が使われております。先ほど申したとおり、かなり傷んでいる状態でございますので、まず、あそこをそのまま収蔵庫としておいてよいのかどうかという部分がございますので、その整理とあわせながら、あそこが子供たちの遊び場として活用できるのかというのも含んだ形で、今後の検討課題として整理してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

建物と関連させてということだったと思うのですが、できるだけこのことについては検討していただいて、いろいろと心配する声はあるのです、あそこを使えば防犯上大丈夫なのかと、人目になかなか、一番てっぺんにあるので、周りの家からは見えなくて、子供だけで遊んでいたときに、それこそ不審者対策などはどうなのかという話も聞こえてくるのですけれども、今いろいろな方法がありまして、例えば今、自動販売機に防犯カメラがついているというような話も聞いています。例えばそういうものを設置するというような手も考えられると思いますので、そういうことも含めて御検討をお願いします。

◎菁園中学校への指定校変更と適正配置計画への影響について

2点目に、この件もたくさんの委員から既に話が出ていることですので、限って話をさせていただきますが、菁園中学校について、話を伺っていると、クラス数が予定よりずいぶんと多くなっている状態だということです。

菁園中学校の教員からも心配の声をいただいています。具体的に、このままのペースで来年も 4 若しくは 5 というクラス数になっていったときに、実際の教育環境上、それから、私は生活指導上もいろいろな影響が出てくるのではないかと考えています。そういう予想される影響、既に出ている影響等があれば、わかっている範囲でお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

生徒数が一定程度増えれば、学級数が増えて、それに伴って教員が増えるという部分もあるのですが、学校から話を聞いた中では、家庭訪問が、校区外にも自校の生徒がいるということで、そういった面が一番大変だという話は聞いております。

○佐々木（秩）委員

5 月の家庭訪問もあるので、緊急時に家庭訪問をしなければならない、生徒に何か事故等があったときに家庭訪問をしなければならないというときに、学校から非常に遠い場合もあるということで、そういう場合に対応できるのかどうかと、車のない教員もいますので。

それから、クラスが増えていって、学年が階をまたがる、例えば、今、聞くところによると、1 年生が 4 階に入っているのかな、そこが、今、4 クラス分までは用意できるそうですけれども、万が一 5 クラスになった場合は、そのはみ出た 1 クラスは 2 階の 3 年生のところに入れなければならないというようなこともあるのだそうです。そうなった場合、想像がつくかどうかわかりませんが、1 年生が 3 年生と同じトイレを使うというのは、プレッシャーでトイレになかなか行けないと、我慢すると。

（「うそ」と呼ぶ者あり）

いや、本当なのです。本当にあるのです、それは。ということで、そういうことも生活面では心配されることなのです。そういうことも含めて、先ほど御答弁の中にもありましたように、このことについては検討されていくということですので、ぜひ早急に御検討をお願いします。

この件で最後に一つだけ。これについては、人数の制限ということをおっしゃっていましたが、入る人数について、教育委員会が責任を持ってやられるということでよろしいのでしょうか。学校が、やはり私たちがやらなければならないのかというようなことも、心配の声として出ているという話も聞きましたので、お願いします。

○（教育）学校教育課長

指定校につきましては、教育委員会の責任でやっていきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

よろしく申し上げます。

◎通学路の危険、防犯灯の設置について

3 点目に、通学路について話をさせていただきます。

小学校の統合のときには、いろいろ防犯のことや安全上の対策について検討されているのですが、中学校の場合、この安全上の問題、通学路の問題を考えると、生徒が部活動で帰りが遅くなるということがあります。そうすると、帰りが夜で暗い道になるといったときに、この学校適正配置でもって通学路が変更になる、例えば、塩谷中学校に通っていた生徒が長橋中学校に通うことになった場合、帰りに、部活動が終わった、特に冬は、5 時を過ぎると、バスに乗って帰って、国道 5 号沿いでおり、そこから例えば塩谷駅のほうに帰っていく場合、一つ山を越えるというのですか、峠を越える形になりますが、下っていくところは非常に暗い道路になります。そういうところに防犯灯などをやはりきちんと設置する必要があるでしょうし、今後、中学校の適配が進んでいったとき、そういう通学路の防犯灯の設置などについていろいろ出てくると思うのです。

予算特別委員会で斎藤博行議員がこの防犯灯について話をさせていただいていましたが、これについて、どうしても防犯灯については今まで町会の設置となって、そして市がそれに対して、設置する場合、補助を行うという形

で行われていると聞いています。しかし、齋藤博行議員も指摘されていたように、今、町会だけに任せてやっていくという形では、どうしてもその仕組み上、賄えない部分がたくさん出てきていて、たぶん通学路の防犯灯設置についても、そういうことに重なるのではないかと思うのです。

それで、ここで言うてどうこうという話にはすぐならないのはわかりますけれども、問題提起として、市教委、企画政策室等で、こういう適配に絡んだ通学路の変更で、中学校の場合、防犯灯が必要になるという押さえで、設置などについて、これから統合協議会でそういうこともきちんと安全の確認の中に入れていただき、そして必要な場合は設置していく方向で考えていただけるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

防犯灯の御質問ですけれども、大きな枠組みとすれば、今、市で取り組んでいる、先ほど話がありましたが、町会が設置して、建設部だと思いますけれども、設置の補助金を出すと、こういう枠組みは一つあると。私どももその枠組みの中で動くことになるのだらうと思いますけれども、今後そういった市全体の動きがどうなっていくのか、その辺もありますし、統合協議会の中でも、現地の通学路といいますか、実地を歩くなり確認をいたしますので、そういった中で、また、町会の皆さんと、若しくは保護者の皆さんと話をしながら、どういった解決ができるのか、基本的には先ほど申し上げましたように市の枠組みの中になるとは思いますが、そういったことは議論していかなければならないだらうと思っております。

#### ○佐々木（秩）委員

枠組みの中で何とかなればいいのですけれども、その枠組みにはおさまらないということ齋藤博行議員も指摘されておりました。また、先ほど、千葉委員から不審者の話もありました。非常に暗い夜道ですから、危険が伴いますので、本当に間違いが起こらないうちに早急に検討をお願いします。

#### ◎統合校の制服・ジャージの選定について

制服、ジャージの選定について伺います。

資料 3 の統合協議会ニュースの中で、塩谷中学校、長橋中学校の制服について非常に詳しく載せていただいていますので、経過がよくわかりました。この制服については、私もいろいろと考えるところがあるのですけれども、その制服の話を受けて、長橋中学校の学校だより 1 月号を見たら、早速、保護者に呼びかけがありまして、「不要となった制服を譲ってください」ということで、塩谷中学校との統合について長橋中学校の制服の寄贈をお願いしています。

私も昔、教員のときに、転入生の制服を用意するのに、このように呼びかけて譲ってもらったことがあるのですが、そのときに意外とネックだったのがクリーニング代なのです。制服のクリーニング代と聞きますと、1 着当たり 1,200 円から 1,400 円ぐらいかかるのです。これを例えば、まとまった、先ほど、塩谷中学校の制服を 5 着用済みだという話がありましたし、今後、長橋中学校の制服を持っていくと、結構ばかにならない額のクリーニング代がかかると思うのです。これをどこで用意するのか、何とか用意していただけないのかとお願いするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

#### ○（教育）主幹

現状では、制服をリサイクルといいますか、用意するという動きで、長橋中学校の学校だよりの話も出ましたけれども、塩谷中学校の学校だよりも載せて、塩谷中学校の制服も用意したところですが、クリーニングに関しては、いろいろいただく中で、いろいろな状況、状態であるかとは思いますが、基本的には各家庭にお願いしたいところだという形で考えております。

#### ○佐々木（秩）委員

譲ってくれる家庭にお願いするということですか。それとも、もらうほうの家庭がということですか。

（「もらうほうの家庭」と呼ぶ者あり）

そうしたら、もらうときには洗濯しない状態で、クリーニングしない状態でもらうということになりますね。

○（教育）主幹

実際のところ、そういった取決めはしていないのですけれども、今日の昼に塩谷中学校に聞きましたら、クリーニングのビニール袋がついてきたものもありますし、残念ながらそのままという部分もあるのですが、必ずしもクリーニングしないまま下さいという呼びかけもしていないですので、いただけるものをいただいてと。ただ、委員がおっしゃるとおり、そういった対応というのは一つあるのではないかとは思いますが、現状では、いただく家庭での対応をお願いしたいところでございます。

○佐々木（秩）委員

いや、わかりますが、たぶん上げるほうも、クリーニングしないで上げるというのは、あまり気持ちいいものではないと思うのです。何とか検討していただいて、これについて、あまり負担にならない方法を考えていただきたいをお願いしておきます。

次に、先ほど、小貫委員も心配されていましたが、生徒から制服、ジャージについて意見を聞く場面があったのかという質問がありまして、これについて私もちょうど聞こうと思っていたのですけれども……

（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

いや、いいのですよ。なぜ生徒に聞かなかったのかというのは、時間がなかったからということだったのでしょうか。それとも、保護者を通して聞いたからいいのだよという意味だったのでしょうか。

○教育部副参事

一つ、統合協議会の部会の中で議論する中で、制服の考え方とすれば3通りあります。制服でいいますと、ジャージも含めてですけれども、今、長橋中学校で使っているものにするか、それから、塩谷中学校で使っているものにするか、それから、全く新しいものにするかという議論が、その中でいろいろ、るる報告書にも書いてありまして、長橋中学校の制服でいきたいと思いますということになった部分であります。

それで、一定程度、選択肢の中でといったことがあり、その委員には当然、保護者も入っていますので、生徒の意向などを反映しているという前提も一つあります。そういったことで、ある意味では、旧来ある制服だったものですから、それについてはアンケートをとるなどしておりません。全く新しいものになるとなると、ほかの市の事例でいきますと、生徒などにアンケートをとった事例もありますので、そういった場合は選択肢もあったかと思えますけれども、今回につきましては、これまでである制服でございましたので、改めて生徒に直接アンケートをするといったことはやっていないという経過でございます。

○佐々木（秩）委員

選択肢に限られるということはわかります。アンケートをとっても、結果が大体見えるとは思いますが、思いますが、やることに意義があるのだと思うのです。私たちの意見がそこで反映されているのだ、と思うことが大事なのだと思うのです。それほど手間のかかることではないので、アンケートをとること自体はぜひ、これは統合協議会のお考えですから、こういうふうに決めますというような、それでやりますということですから、それを変えろと言うつもりはありませんが、市教委から、同じようなことが今後もあると思えますので、ぜひ子供たちの意見も参考にすることについては、御助言の中で話していただければいいかなと思います。それについていかがでしょうか。

○教育部副参事

今後も中学校の統合があります。その中で、統合協議会を当然やっていきますので、その中では、今、御提言がありました部分も含めて、やり方といいますか、そういった部分では話していきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

ところで、制服の価格というものを市教委は押さえておられますか、どれぐらいかかるか。



### ○教育部副参事

当然、制服を決めるといいますか、議論するときに資料はいただいておりますので、押さえておまして、ちなみに、ブレザーですと、セットで 3 万 6,000 円から 3 万 8,000 円ぐらい、塩谷中学校のシングルイートンですと、こちらについては少し高めだというふうには資料では承知しております。

### ○佐々木（秩）委員

制服は高いのですよね。それに、今おっしゃったブレザーというのは冬服の分ですが、これに夏用のスカートやズボン、ベスト、また、ブラウス、ワイシャツ等を入れて、それにジャージということで、御家庭ではこれらを一式そろえるのに 5 万円以上のお金をかけていて、これが大体通常の価格なのです。今後、手宮地区に統合の新中学校ができます。先ほど、指導室長から話があったように、新しい学校づくりというのはわくわくしますし、いろいろなことのチャンスであるという話をいただきました。私も本当にそのとおりでと思うのですが、そこで新しい学校の例えば新しい制服についてどうするのかという話をする場合、これはまた御提案ということで、強制とか、こうやって言えという話ではないのですけれども、やはり制服についてきちんと話し合う場を設けていただきたい。その際に、今、言ったように、価格のこともあります。価格だけで言えば、今、私たちの着るスーツでさえ 1 万円を切るセットがあります。さらに、安い衣料品店もたくさんできてきています。そういうところでも制服等を扱っていると聞いています。それが学校の制服に向いているかどうかは別として、例えばそういうものを制服にした場合、たぶん大幅に値段を安くすることも可能でしょう。もっと言うと、本当に中学校に制服が必要なのかどうかという議論もあるわけです。現実には、市内の中学校でも、制服のない学校もあります。

（発言する者あり）

いろいろな生徒の話合いの過程の中でそれを選択してきたわけですが、そういうことも含めて、こうやってお聞きのように制服があったほうが良い、なかったほうが良い、いろいろな話が出るように、そういう話をする場を、やはりこの統合協議会などの場で一度議論していただけないかと、もし機会がありましたら、市教委からそういう話をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

### ○（教育）主幹

この後、直近では、北山中学校と末広中学校の統合、平成 29 年度を目指してという形になりましょうけれども、その中では、当然、制服についてどうしていくか議論してまいりますので、いろいろな観点から検討してまいりますと思っております。

### ○佐々木（秩）委員

ぜひよろしくをお願いします。

### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

---

### ○安齋委員

私は、学校適正配置には総論賛成でございまして、やはりこういった人口減少の中では、適正な学校規模を保っていかなければいけないと思っております、これまでもそういう観点で質問させていただいております。ただし、各論に入ると、やはり進め方や協議の場の持ち方などでいろいろと疑義がありまして、いろいろと質問させていただいております。本日の質問の中でも、各委員からの質問がいろいろ用意した質問と重なるところもありますが、少し省略しながらでも、用意した質問をさせていただきます。

### ◎指定校変更について

最初に、指定校変更についてでございます。

私は、中学生のときは、音楽は 1 か 2 だったので、吹奏楽をやりたくて学校を変えるということは甚だ思ったこ

ともございません。ただ、今の子供たちは、どうやら吹奏樂がはやっているのか、そういった子供が多いということらしいですけれども、その辺については先ほど各委員から御指摘がありましたので、入学前、入学後を調査して、いい指定校変更の制度をつくってってもらいたいと思っております。

まず、この指定校変更の考え方なのですが、この適配の関係で、適配における入学指定校の特例の基本方針についてお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○（教育）主幹

指定校変更に係る特例という御質問でございまして、適正化基本計画の中で、学校再編に伴い在学中に統合することになる学校への入学予定者について、再編後の新たな通学区域や通学距離を考慮した特例をまず一つ考えております。もう一点、統合の時点での在學生についても、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設けているということで、指定校変更の承認をするなど学校指定に関する弾力的な運用を行っていくというのが基本計画で示している内容でございます。

#### ○安齋委員

今回、市の政策でこういった適配があつて、そういった関係で指定校を変更するということは私も賛成でありますし、そういった配慮は必要だろうとは思っているのですが、今回、要求させていただきました資料なのですが、統合の対象校への案内文書についてです。北手宮・手宮西・色内各小学校、塩谷中学校について文書が出されています。「ご入学おめでとうございます。」「ご進学おめでとうございます。」という新入生に対しての案内なのですが、この案内文書を出した経緯と、この文書が何を意図して、何を伝えなかったかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○（教育）主幹

今、御紹介があつた四つの学校それぞれの文書をお手持ちになっているかと思うのですが、まず、この春に入学されるそれぞれの学校の児童・生徒の保護者宛てに出しているという形の中で、まず上段では、「おめでとうございます」の下で、手宮については、統合校の位置、今、統合校を建設していること、それぞれの学校につきましては、統合協議会の中で、円滑な統合に向けて準備を進めているということで、今の動きを知らせたいと。

その後、中段ですけれども、それぞれの学校につきましては、この4枚は平成28年3月末で閉校となる予定の学校ということで、4月の統合までの間も、それぞれの学校がそれぞれの学校の教育活動を行っていく、そういったことと、その中で、入学通知、子どもでは指定校制度を設けておりますので、住所に応じて指定させていただきますということ、それに加えて、教育委員会の考え方を述べさせていただいておりますけれども、児童の事前交流など万全を期していくので、その入学される子供を含めまして、今の住所で指定する学校の全児童・生徒そろって、28年4月から統合校に進学していただきたいという考え方をまずここで述べさせていただいております。

後段では、先ほど御質問があつた指定校変更の特例の中で、入学時ということで、入学通知書は該当者全員に送るものですから、全員にこの制度を周知したいという中で、この入学指定校の特例について説明させていただいているという形です。その中で、指定校は何々学校だけれども、統合校の位置となる〇〇学校の入学を希望される方は、ということで、どこでも好きな学校に行けるわけではないので、その辺の問い合わせも過去にあつたものから、それを含めて誤解のないように、ということでこういう文書を構成したわけでございます。

#### ○安齋委員

何が言いたいかといいますと、この文書を読んだある保護者の方から御意見をいただきました。これであると、もともと行こうとしていた学校ではなく、統合校の位置となる学校に行けと言っているような文書みたいだという問い合わせでした。どこでどう感じるのだろうかと思つて聞いていたのですが、聞いていてようやくわかりました。「入学指定校の特例について」の3行目に「指定校の北手宮小学校ではなく」と書いているのです。「ではなく」というと、何か否定的なイメージを持ってしまい、北手宮小学校ではなく、統合の位置となる学校に、希

望される場合は行っていいよというように感じられる、そういう保護者がいらっしゃるようです。

これはただの言葉尻であるかもしれないのですが、先ほど、松田委員の質問だったかと思うのですが、指定校変更で、特例による変更の部分で、塩谷中学校から長橋中学校が11名、北手宮小学校から手宮小学校が6名、手宮西小学校、色内小学校から手宮小学校はゼロ、ゼロだったと思います。生徒が一定程度いるところはゼロで、みんなで一緒に行こうという話になるのかもしれないのですが、もともと少ないところは、少ない中でこういう案内が来て、統合になるのだったら、せっかくこういう文書も来ているし、行ってしまおうかと考えてしまうようです。教育部で細心の注意を払ってつくっていただいたとは思いますが、もしも、どうしたらそういう誤解を与えない、不安を与えないような文書をつくれるかということをもう少し配慮していただきたかったと思います。

私としては、「指定校の北手宮小学校ではなく」ではなく、「指定校の北手宮小学校から」など、「ではなく」という否定的な文書ではなく、そこから行けるよというようなニュアンスで伝えたほうが、もっと不安はなかったのではないかと思います。それがいいのかどうかわからないのですが、今後、御案内するときは、ぜひそういった声もあるということを入れて、文書をつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

#### ○教育部長

ただいま御指摘いただいた件につきましては、先日も安齋委員から話があったものですから、すぐにこの発送した文書を改めて私も読ませていただきました。そういった中では、私たちの伝えたいことと違う感じ方をされている方がやはりいるのだということを変更して思いました。安齋委員の御指摘の趣旨を踏まえて、次年度以降はそういうそごがないように努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○安齋委員

私の考えというよりも、保護者の方からそういう御意見があったということで、真摯に受け止めていただいて改善していただけるということで、大変ありがたく思いますので、よろしく願いいたします。

次に、指定校変更に伴う新年度の児童の入学の見通しについて、数字をお聞かせいただきたいと思っていたのですが、一定程度出てきてしまっていますので、簡単でよろしいので、前年度と比較した、指定校変更をした児童数をお聞かせいただきたいと思います。

#### ○（教育）学校教育課長

昨年の指定校変更の手続の中で、平成25年度につきましては、小学校では67名、中学校では79名でございました。新年度に向けて、今、作業をしているところの数値でいきますと、実は先ほど来3月7日時点ということで話をさせていただいておりますが、3月7日時点では、小学校では66名、中学校では、済みません、先ほど116名というのが速報値も入れた数字でございました。3月7日時点ということでいけば、115名となっております。

#### ○安齋委員

増えている要因はいろいろあると思いますが、今回は菁園中学校の部分が特に多かったと理解しております。ここをどうにかするというのは先ほどの質問でありましたので、こちらについては私は質問いたしません。先ほどの北手宮小学校の話に戻るのでありますが、指定校変更ができるということで、もともと北手宮小学校に入学する予定だった児童が10人いましたが、3人になってしまったわけです。そうすると、市の政策で学校を適正な規模にしようとしている一方で、少人数学級ができてしまうのです。それだと、元も子もないというか、本末転倒のような気がするのです。ただし、そういったことは、移行期間なのでできてしまうのは仕方ないことで、ケアをしていただきたいと思っております。そこで質問したいのは、この新1年生が適配の影響によって少なくなると、少人数学級になった場合のケアをどのように考えて、どう対処しているのかをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

少人数学級のケアについてでございますが、大きな学校、クラスに何十人もいる学校と、少人数の指導とでは、やはり指導の方法が変わってきます。よいところ又は悪いところも変わってくるかと思っております。少人数のよいところ

ろは、やはり子供が少ない分、教員が子供一人一人の個に応じた指導ができると、学力の面においても、じっくりその子供の力に応じた指導ができると、そういう点では大きなケアができるかと思えます。しかしながら、やはり人とのかかわり、友達とのかかわりといった部分においては、小規模校の部分ではいろいろ課題があるかと思えます。それにつきましては、今後いろいろ交流の学習等が行われると思えますので、そういうところでそういう部分をカバーしていくという動きになるのではないかと考えております。

#### ○安齋委員

これも手宮の一部の保護者から伺ったことなのですが、適配で複数学級になると、それはすごくいいことで、そういうふうになったら、もっと子供たちもいろいろなチャンスがあるから、ぜひそうしてもらいたいのだけども、その一方で、北手宮小学校に残る児童が 3 人しかなくて、少人数学級になると。少人数のまま、統合までの 2 年間ですか、過ぎた後に、いきなり複数学級になって大人数のところでは適応できるのかというのがすごく不安だということをおっしゃってございました。

適正規模になって、それぞれいろいろな機会を得られる一方、そういった少人数学級に 2 年間ずっと通っていて、それになれてしまった子供は、すぐになれないと思うのです。ですので、そういったところをぜひ、児童交流などもそうなのですが、日ごろの学校生活の中でケアしていただきたいと思っています。これは要望で終わりますので、ぜひその辺はお願いいたします。

また、今回、手宮地区に限っては 4 校が一つになるというところで、いろいろな保護者がいらっしやいまして、声もいただいております。後でランドデザインについても質問させていただくのですが、色内小学校の児童がもし手宮地区統合小学校に行かなかった場合、教育委員会としてはじき出していた 2 掛ける 6 の 12 学級にならない可能性があると思えます。この、色内小学校の児童が行かなかった場合に、1 学級になってしまって、その影響は今後聞いていきたいと思えますけれども、せっかく新しい学校を税金でつくって建てていくのですから、その環境にマッチした教育環境をつくっていただきたいと思って質問いたします。色内小学校からどれぐらいの人数が手宮地区統合小学校に行くのかという意識調査、アンケート調査又は実態把握を現在されているのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○教育部副参事

統合時の学校規模につきましては、以前、統合計画で示した中で、12 学級と見込んでいるということで話していたと思えます。そして、私どもも、色内小学校につきましては、3 校に分かれるということがございまして、2 月に意向調査をいたしました。ただ、これはまだ現在の段階ですので、今後まだ 2 年ございますので、まだ流動的なものということで押さえていただければと思えます。住所で手宮地区統合小学校になるといったところに必ずしも全員行くわけではないということがございまして、今の見込みでは、1 学年だけ 1 学級になる可能性も残っていると。もともと 41 人ということで少ないところでしたので、1 人、2 人、友人関係で行かなくなれば、1 学級になってしまうおそれはあります。ただ、それ以降を見ますと、この学級だけでありまして、それ以降につきましては 2 学級になるのではないかと、一時的に 1 学級の学年ができますけれども、現在のところ、そのような押さえでございまして。

#### ○安齋委員

以前も質問させていただきましたけれども、適配を含めて、市内の指定校については、小・中学校で連動しているということがあって、手宮地区統合小学校に行くと、自動的に高島・手宮地区の新しい中学校に行くこととなります。先ほどから質問がありましたけれども、指定校変更がどんどん拡大していくことになれば、色内小学校から手宮地区統合小学校に行かないで、色内小学校から統合稲穂小学校に行き、そして菁園中学校を希望されるという子供もいなくはないだろうと思っております。そうすると、せっかくの新しい学校、今回の適配の中では二つぐらいいしかできないですよ、その中の一つで、ランドデザインをつくって、よりよい環境をつくっていくという中

で、そういったことがあっては、こちらの意図がなかなか伝わらないで、いい学校、教育環境がつかれないのではないかと危惧しているところです。指定校変更については、先ほどから質問されていますから言いませんが、ぜひそういった意向調査を少しずつ続けていっていただきたいと思っております。

最後に、先ほど色内小学校の跡利用の話もありましたけれども、人数が減って、手宮地区の小学校と一緒にあって、色内小学校がなくなるのに、そのところに今度、人が住むところできてしまって、少し複雑な思いだという保護者が多いようですので、その辺も配慮しながら、説明会に臨んでいただきたいと思っております。

#### ◎いじめ防止基本方針について

次に、いじめ防止基本方針に関連して質問させていただきます。

会議録を見ますと、公明党の松田委員が本会議で何度か質問されていましたが、国でいじめ防止対策推進法が昨年公布されて、各自治体でも基本計画の策定が義務づけられています。市教委の現状としましては、4月1日に施行される道条例に合わせて基本計画をつくって、それを各校で作成して共有し臨んでいくというスタンスになると思います。適配で今後二つの学校が一つになったり、4校が一つになったりするわけですが、各校でつくった基本計画が、四つあったものが一つになるというような状況になると思います。それらの統合の際に、その取扱いについてどうしてお考えなのかを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○（教育）指導室主幹

いじめ防止対策推進法が昨年9月28日に施行されたことを受け、各学校では学校いじめ防止基本方針というものを作成することになっております。これは学校経営方針にきちんと位置づけられるものでございますし、全職員の共通理解の下、推進されるべきものでありますので、子供や地域の状況に応じた新たな基本方針が策定されるものだというふうに考えております。

#### ○安齋委員

これは、統合後にそういうふうにつくっていくという理解でよろしいですね。

統合と少し離れてしまうかもしれないのですが、現在の基本計画の策定状況がどうなっているのか、お聞かせいただけますか。

#### ○（教育）指導室主幹

教育委員会としましては、各学校に対して1月8日に、学校で策定する基本方針等のひな形を示しております。各学校で今学期中に基本方針等を作成し、新年度の新たな体制の中での理解をきちんと深めた後、4月末までに教育委員会にその基本方針を提出するよう指導しているところでございます。

#### ○安齋委員

4月1日に道条例ができるので、4月1日というわけではなく、4月中にということなのですね、学校が通知するという事は、その理解でいいですね。

#### ○（教育）指導室主幹

学校の基本方針については、推進法により策定を義務づけられておりますので、まず、今年度中に学校としてはきちんとつくること、それから、新年度体制になって確認して、それについて提出を求めていると、そういう流れになっております。

#### ○安齋委員

もう一点、そういったつくったものを、インターネットなどを活用して公表しなければいけないということになっておりますので、その考え方と、あわせて、統合になったときにそれをどのように公表していくのか、考えを聞かせていただけますか。

#### ○（教育）指導室主幹

基本方針につきましては、学校だより等によって保護者や地域に周知されるべきものであると思っておりますし、学校

のホームページ上でも示すよう今後指導してまいりたいと考えております。統合校同士で今できている基本方針につきましては、これからいろいろ新しい学校づくりの中の話題となっていくのではないかと考えております。

#### ○安齋委員

そういった流れでつくっていくということなのですが、今そういった策定をしている中で、大変残念な話をいただきました。そういった計画をつくっているさなかに、子供がいじめに遭って保護者会を開いたりして、大変ひどい状況であるということでした。率直に言ってしまうと、この基本計画は何なのだと、基本計画をつくっていてそんないじめがあると、計画どころか何でも意味がないではないかという保護者の声があります。それに、前回の当委員会でも、皆さんには資料を見せないで質問してしまったのですが、手宮地区統合小学校のランドデザインをつくるに当たって何を求めますかと児童たちに聞いたところ、いじめの問題についての回答が多かったというところがあります。やはりこれは真摯に受け止めて、そういったことも子供たちは望んでいるし、そういった計画をつくっている中でも、まだ認識の甘い教員もいると。そのようなところで、適正配置だといって適正な学校規模をつくったとしても、中身が変わらないと全く意味がないと思います。ですので、こういった不安もあるということをまず認識していただいて、今後、策定が間近ではあるのですが、しっかり現場の教員に伝えて策定を進めていってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○（教育）指導室主幹

この学校の基本方針等については、策定することが目的ではございません。大切なことは、やはり全職員が保護者とともにいじめ防止に向けた意識を高めること、それから、未然に防止したり初期の対応をしたりして、子供たちが日々学校生活を楽しく過ごすということであると考えております。作成中であろうが、作成後であっても、やはり子供たちの側に立った、いじめ防止に向けた学校全体としての組織的な取組が必要であると考えているところでございます。

#### ○安齋委員

教育委員会がそう思って進めていても、現在そういう状況があります。策定したからどうかというのではなく、意識共有だとおっしゃっているので、なおさらのこと、それをちゃんと意識して教員たちの指導に当たっていただきたいと私は本当に強く思っております。この問題で、学校の教育の全体的なものについては、市教委として方針を決めたり、皆さんの意見を聞いたりしながら統合を進めていくわけですが、やはり学級の経営などは、一指導者、結局、教員の指導力とつながっていると思っております。前にも話しましたが、統合だ、統合だと言って、適正な規模で学級数を担保して、いろいろな教育目標を立てて適正配置を進めても、やはり中身の教員が、いい教員もいるのですが、前にも事件があったように、そういったなかなかしっかりしていない教員もいるわけです。それは私も現場に入って聞いたりもしていて、やはり学級でなかなかちゃんと授業ができないという話もあります。ですので、この適正配置に向けて、やはりしっかりと教育環境をつくっていただきたいということを願うとともに、指導力向上に向けて、人事も含めて、今後ぜひいい教員といい教育環境をつくっていただきたいと思っております。この点について、お考えと対応をお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○（教育）指導室主幹

いじめを防止するためには、やはり子供たちが教室の中で安心できて、また活躍できて、友達など他者から認められる、そういう環境づくりが必要であるというふうに思っております。また、友達や教員、いろいろな人たちと交流することが楽しいと、そういうことからそういう場の中で、子供たちは日々成長していくのではないかと思います。そういう場をつくるためには、やはり教員の指導力は欠かせないものでございます。教科指導や生徒指導、それから、いじめが起きたときの対応等、そういうこと全てについて、やはり教員は総合的に力を身につけていかなければいけないというふうに思っておりますので、現在も行われておりますが、市教委の研修プログラムなどいろいろな研修会を通して、そういう力のある教員を一人でも多く育成できるよう努めてまいりたいと考えていると

ころでございます。

#### ○安齋委員

やはり子供たちはまだまだ未熟なので、自分や周りとは少しでも違うということがあれば、それがいじめにつながってしまったりするわけです。先ほどから制服やジャージの話もあるのでありますが、これもささいなことかもしれないのですが、ジャージの色が違うといったところでもいじめにつながってしまうと私は思っております。私が中学生のときに、1人、菁園中学校から転校してきた生徒がいて、私たちは紺のジャージだったのでありますが、その生徒だけ紫色のジャージでした。その生徒は少しやんちゃだったので、それを逆手にとって、もう騒ぎたい放題やっていたのです。そういった子供であれば全然気にしなくてもいいのですけれども、やはりそういったところを気にしてしまって、そういうところから学校に行きたくないと思ってしまう子供もいますので、ぜひそういった指導力については細心の注意を払って、やはり教育長も授業力、指導力、そして教育力でまち全体として教育を強めていくのだと訴えられておりますので、今後そこは重点的に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、小樽市PTA連合会の会長と教育長が以前話をされたということで、会報誌を見せてもらいました。その中でもやはりいじめの問題が取り上げられておまして、その中で、教育長から、市民憲章といわないまでも、そういったまち全体としてそういったところに対処していくのだという思いが書かれておりました。いじめ防止対策推進法の施行に当たって、国から基本方針の考え方について文書が出されておまして、その中では、こういったいじめの部分について、自治体としてもこのいじめ対策については基本方針なりそういった考え方をつくりなさいという努力義務が課せられているのです。たぶんそこから教育長がそういった話をしていったのだろうと思うのですが、いじめは統合後にもある問題ですから、ぜひ教育長から、その点についても含めながら、御意見、御感想なり、思いを聞きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長

いじめに関しては、ちょうど今、教育委員会とすれば、いじめ防止対策推進法ができて、道が条例をつくりつつあると。それで、これについては、教育委員会だけではなく、市長部局も含めて、市全体で取り組むべきことというのが法の精神でございまして、先般、生活環境部といじめの問題について相互理解を図るというような勉強会もやっております。ただ、私とすれば、法律ができて、道の条例ができて、市でどう対応するのかというところで考えれば、市町村単位で言うと、一人一人の顔がわかる住民、その対応ということになるので、単に条例で、精神条例みたいな格好で条例をつくるよりは、一人一人の行動指針みたいなもっと具体的なものであるほうが、市民として子育てに対してどういう役割を担うのかということが徹底しやすいだろうと。そういう意味で言えば、市民憲章みたいな方向のほうがわかりやすいのではないかと私の考え方を示したものでございまして、この後、もちろん市当局とも、それから教育委員会の皆さんとも相談しながら、教育委員会として、市全体としてどうするかの議論を進めてまいりたいと考えております。

#### ○安齋委員

いじめについては、私が子供のときもあったのですが、そのときは殴り合いというか、そういったぐらいの話だったのです。今は、いろいろな話を聞くと、例えばクラス全体でLINEを共有しているのに一人だけそのグループに入っていないで、みんなでその人を置いてボウリングに行こうとLINEで約束したり、逆にボウリングに行こうと言っておいて、LINEでみんなでボウリングに行かないと言ってその子供だけボウリング場に行ったりするなど、かなり陰湿なのです。昔みたいに悪口を目の前で言い合えばいいのですけれども、全然そういった状況ではないと。これが今後どうなっていくかわからないのですが、そういった状況がかなりあって、そういったことから、学校に行きたくない、授業を受けたくないということにつながっていくので、せっかくこれから市としても三本柱の一つに教育の重要性を訴えているので、そういったところからでも少しでもボトムアップしていただきたいと思っておりますので、これはもう本当に強い要望として受け止めていただいて、今後取り組んでい

ただきたいと思っております。

#### ◎手宮地区統合小学校のランドデザインの進捗について

最後に、手宮地区統合小学校のランドデザインについて報告がありましたので、その進捗についてお聞かせいただきたいと思います。

今回、今までの学校の統廃合とは全く別で、ランドデザインをつくってから進めていくというふうになっております。まず、その経過とこれまでの進捗についてお聞かせいただきたいと思います。

#### ○（教育）主幹

委員がおっしゃるとおり、今回の手宮地区の学校、関係するのが4校ということで、統合校のベースとなる部分から議論を進めようという形で取り組んでまいりました。経過としては、このランドデザインの案を企画会議で話し合っていくということで、先ほど、3月3日に第4回ということで、企画会議4回ほどでその案をまとめて、次の第2回統合協議会でそれを諮るという形でございます。

#### ○安齋委員

最後にまとめて質問させていただきますが、まず、このランドデザインと教育目標で何が違うのかということをお聞かせいただきたいと思います。このランドデザインができることによって、手宮地区統合小学校では、これまでの統合とはどう違うのかをお聞かせいただきたいと思います。

実は、中に入っている人から、ただ教育目標をつくっているだけではないのかと、4回、会議をやってそれほど時間を割いてまで教育目標をつくらせるのだったら、もっと違うやり方があるのではないかという不満の声があったもので、その説明について本当に部会の人たちが理解してつくっているのかということところが疑問にありますので、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど質問すればよかったのですが、ランドデザインでいじめの問題も入っているものですが、いじめについてなのですが、菁園中学校の話に戻るのですけれども、菁園中学校では部活動を理由に指定校の変更届を出しているというふうには押さえられていると思うのです。しかし、私が聞いた話では、部活動ではなく、ほかの理由があるのだけれども、部活動と書けば、そういうふうには認めてもらえるからそうしているのだと、今の小学校からは、中学校にどうしてもそういったいじめなどの問題で行けないのだという方が、そういったふうに取り扱っているということもあります。それはやはり市教委として対応できていないということと、逆に、そういったところで、市民から言えば、そのようにやってくれるのだから、小樽市としてはすごくいいというふうにはなるのですけれども、そういったことがあります。それは要望にとどめておきますが、今後、変更届についてはしっかり調査して、もし本当にいじめであれば、いじめの部分を解決するように取り組んでいただきたいと思います。変更届ということではなくて。

ランドデザインについてお聞かせいただいて、私の質問は終わります。

#### ○教育部副参事

御要望ということなのですが、いじめの部分については、指定校変更の具体的項目に上がっておりますので、もちろんなくするということが大前提なのですけれども、単純にいじめが本心でありながら部活動でということは、私どもではないというふうには思っておりますので、それについては別にいじめによるという項目がありますので、そのように考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、ランドデザインと教育目標の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、4校が集まるということで、ベースの部分かということでございまして、私どもで考えているランドデザインと申しますと、いわゆる目指す学校像といいますか、本当に基礎的な部分をどういったものにしていくのかといったことでつくったつもりでございます。そのためには、先ほど委員からお話がありましたアンケートもとりまして、地域からもそうですし、生徒からもとりまして、保護者の方からもとりまして、そういったものをまとめまして、どう



いった学校を目指すのかという土台の部分の私どもではつくったというふうに考えております。

それを踏まえまして、今度、次年度以降、具体的な教育課程などになってまいりますけれども、その中で、この踏まえた中で、その学校の、今度はやや短期といたしますか、本当の短期ではないのですが、やや短いスパンの中で、学校づくりをどうしていくのですかと。ある意味では、これを踏まえた標語的な取組を学校として体现するということになると思うのですが、それが学校教育目標となるだろうというふうに考えております。

それで、その中では当然、私どもは、今考えておりますグランドデザインが主になるとは思いますけれども、それは学校とすれば、よく言われます知・徳・体ということがあると思いますが、そのほかにやはり今あります地域の教育環境、活用しよう、生かそうという人の部分、それから施設の部分、いろいろあると思いますけれども、そういったことも私どもでは、このグランドデザインの中では一つの柱にしたらどうだろうという意見も出ておりました。また、よく言われております地域との連携といったものも目指す、学校の中の柱に入れていたらどうだろうということで、今、原案をまとめておまして、来週の第 2 回の統合協議会にかけるといった流れでございます。

#### ○安齋委員

今の副参事からの答弁ですが、いじめの項目があって、それを指定校変更の理由にしていけないから、いじめはないと認識していること自体が私は間違っていると思っています。いじめられている人がいじめがあると言えないのが今の状況であって、それを、項目があるからいじらうという話ではないと思います。そこをしっかりと認識していただいて、その辺を根本的に見直していただきたいと思います。

#### ○委員長

グランドデザインと教育目標の区別と関連について、安齋委員から質問がありました。今、副参事がお答えになったのですが、指導室から補足することはございませんか。

#### ○（教育）指導室長

2 点ほど補足させていただきます。

まず、いじめのことですけれども、これは大変な問題でして、私どもも非常に重く受け止めていますし、いじめはそれほど簡単なことではありませんし、何でもかんでもそれが表に出るとも思っていません。それについては、これまでもいろいろな取組をしていますので、その中で、適正配置という中では特に気をつけていかなければならないことだと思っております。

あと、グランドデザインと学校教育目標につきましては、教育委員会としては学校教育推進計画を持っていますし、今、小樽市内で課題はたくさんあります。それを何とか新しい学校で課題を解決していい環境をつくっていくというのは、大きなところでございますので、そういうものがエキスとして入っているものがグランドデザインだというふうに認識しております。また、今、国が求めているものや道が求めている新しい施策もさまざまございます。そういうものが新しい学校でつくられていながら、小樽で積み上げられてきたいいい成果もありますから、そのようなものが開花できるような学校にしたいと、これがグランドデザインの大きな部分だと思っています。また、手宮という地区は鉄道発祥の地ですので、そのようなものを生かしたりするということで、副参事が話したのがその部分ではないかと思っています。指導室としても、その部分は教育課程の中にしっかりと位置づけられるように指導してまいりたいと思っております。

#### ○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 39 分

再開 午後 4 時 53 分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

**○小貫委員**

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号は採択を主張して討論を行います。

最初に、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

西陵中学校区の予測できる生徒数が今後増加傾向にあることが明らかになっています。小樽市は、まちなか居住を進めています。中心部ではマンションが、西陵中学校のある富岡1丁目、2丁目では新築住宅が建てられています。このように、西陵中学校については、中心部の活性化や人口減少の中のまちづくりと一体に学校を考えていかなければなりません。

校舎も市内中学校の中では比較的新しく、新耐震基準で建てられています。設備の面でも、しばらくは補強にかかる経費を抑えられることが想像できます。財政難の小樽市財政にも寄与することになります。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更により、塩谷中学校の来年度入学生徒は5人になる見込みだといいます。改めて指定校変更の特例を厳格に適用することを求めます。また、教育委員会の方針でこのような結果になるのですから、塩谷中学校に進学する生徒も、長橋中学校に進学する生徒も含め、ケアに責任を持っていただきたいと思います。

塩谷小学校については、長橋小学校と統合になれば、通学路の安全対策と通学する児童への負担が大きな課題になります。統合になった場合、長橋小学校区の児童と仲よくなれば、長い道のりを通学時間帯に限らず行き来することになるように、校区が広くなれば友達も範囲も広がります。その場合、児童の安全を確実に確保できるのかという課題も生まれてきます。児童の通学に対する負担は、放課後活動などの制限や朝食時間などへの影響もあり、教育全体に影響を及ぼします。

いずれの陳情も願意は妥当であり、採択を主張します。委員各位に採択を呼びかけまして、討論といたします。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。